

**平成28年度
社会教育振興に関する調査研究報告書**

「市町村における社会教育行政に関する調査」

調査結果

福岡県立社会教育総合センター

平成29年3月

目 次

I 調査概要について	2
1 調査の実施要領	2
2 調査対象（協力市町村）	4
II 調査項目	5
1 これまでの調査との関係について	5
2 変更及び追加等箇所について	5
III 調査結果	8
設問 1	8
設問 2	9
設問 3	12
設問 4	13
設問 5	15
設問 6	16
設問 7	17
設問 8	18
設問 9（社会教育施設等）について	19
（1）公民館	19
（2）図書館	22
（3）博物館	23
（4）美術館	23
（5）青少年教育施設	24
（6）女性教育施設	25
（7）体育施設	25
（8）文化施設	28
（9）生涯学習センター	29
（10）複合施設	29
（11）その他の施設	30
設問 10（社会教育事業等）について	31
設問 11（関係職員研修等）について	33
設問 12（社会教育計画等）について	35
IV 調査票	36

I 調査概要について

1 調査の実施要領

(1) 調査の目的

今日、日本は人口減少社会に転じ、急速な高齢化が進んでいます。こうした状況の中、これまでの社会教育・生涯学習行政が培ってきた成果や手法が改めて見直されています。平成25年1月の「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、社会教育行政が抱える課題を、①地域コミュニティの変質への対応、②多様な主体による社会教育事業の展開への対応、③社会教育の専門的職員の役割の変化への対応の3点に集約しています。また、その課題を解消するために「関係行政部局をはじめ、様々な関係団体・機関との連携・協働」、「そのための推進体制の整備」、「地域社会を担う人材の育成」が挙げられており、「社会教育行政の再構築」が求められています。併せて社会教育行政が、個別の施策についてネットワーク型行政を展開するにあたり、生涯学習行政と連携し全体を総合的に調和・統合する機能を強化する必要があると報告されています。また、平成28年3月29日中央教育審議会教育振興基本計画部会「第2期教育振興基本計画における現状と課題」（生涯学習分科会関係）の中では、今後各自治体において、地域課題の解決に資する学習機会が十分に提供される必要性や、さらなる現代的・社会的な課題に対応した教育の振興を図ることの必要性が取り上げられています。

こうした国の動向を踏まえながら、福岡県における生涯学習・社会教育のさらなる振興を図るためには、県内における現状の把握と分析が必要となります。特に、平成18年度調査から10年を迎える中、この間における県内の状況変化や、推移を見る上でも大切な調査時期と考え、県内社会教育・生涯学習行政の今後の方向性等を探る基礎資料とするために本調査を実施しました。

(2) 調査の実施主体

福岡県立社会教育総合センター

(3) 実施対象

政令指定都市（福岡市・北九州市）を除く、福岡県内58市町村の生涯学習・社会教育主管課及び社会教育施設（職員を配置している公民館等）

(4) 実施期間

平成28年12月9日（金）から12月26日（月）

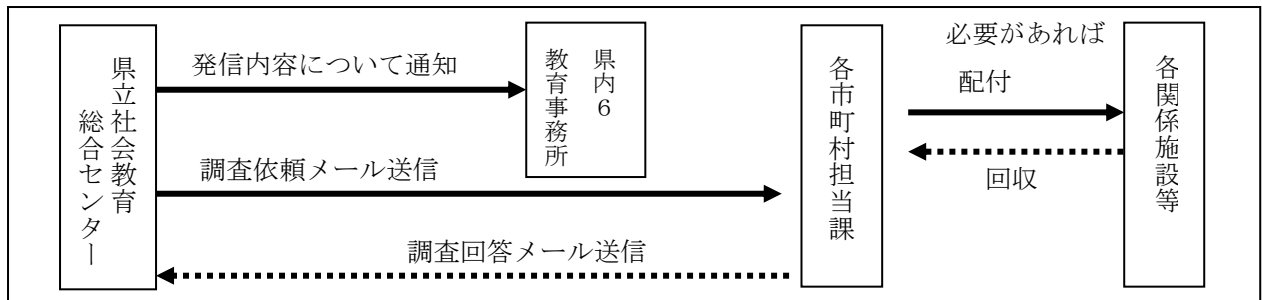
(5) 実施方法

○調査は質問形式の調査票(Excel形式)により実施

○調査票は福岡県立社会教育総合センターより、各市町村の担当課にメールで直接送付。その後、必要

に応じて各市町村担当課より、管下の公立公民館等へ配付

○回答入力終了後は、電子メールで当センターへ直接送付



2 調査対象（協力市町村）

福岡教育事務所管内

筑紫野市	生涯学習課
春日市	社会教育課
大野城市	教育振興課
宗像市	コミュニティ協働推進課
太宰府市	社会教育課
古賀市	生涯学習推進課
福津市	郷育推進課
糸島市	生涯学習課
那珂川町	社会教育課
宇美町	社会教育課
篠栗町	社会教育課
志免町	社会教育課
須恵町	社会教育課
新宮町	社会教育課
久山町	教育課
粕屋町	社会教育課

北九州教育事務所管内

直方市	文化・スポーツ推進課
中間市	生涯学習課
宮若市	社会教育課
芦屋町	生涯学習課
水巻町	生涯学習課
岡垣町	生涯学習課
遠賀町	生涯学習課
小竹町	教育課
鞍手町	教育課

北筑後教育事務所管内

久留米市	生涯学習推進課
小郡市	生涯学習課
うきは市	生涯学習課
朝倉市	生涯学習課
筑前町	生涯学習課
東峰村	教育課
大刀洗町	生涯学習課

南筑後教育事務所管内

大牟田市	地域コミュニティ推進課
柳川市	生涯学習課
八女市	男女共同参画・生涯学習課
筑後市	社会教育課
大川市	生涯学習課
大木町	生涯学習課
広川町	教育委員会事務局
みやま市	社会教育課

筑豊教育事務所管内

飯塚市	生涯学習課
田川市	文化生涯学習課
嘉麻市	生涯学習課
桂川町	社会教育課
香春町	教育課
添田町	社会教育課
糸田町	教務課
川崎町	社会教育課
大任町	教育課
赤村	教務課
福智町	生涯学習課

京築教育事務所管内

行橋市	生涯学習課
豊前市	生涯学習課
苅田町	生涯学習課
みやこ町	生涯学習課
吉富町	教務課
上毛町	教務課
築上町	生涯学習課

II 調査項目

1 これまでの調査との関係について

本県の生涯学習・社会教育振興調査は様々なテーマにおいて過去実施されてきた。行政組織調査、施設調査をメインとした基本調査については、教育庁教育企画部企画調整課「生涯学習の推進に係る市町村の組織・体制等に関する調査」の実施や教育庁教育企画部生涯学習課「福岡県内市町村における社会教育行政に関する調査報告」の実施を経て、平成21年度から当社会教育総合センターが引き継いできた経緯がある。また、基本調査のほかにも「公民館（コミュニティセンター等も含む）における学校との連携の有無」といったテーマ調査等も行ってきている。

本調査の前身となる平成26年度調査では、平成18年度に当時の県教育庁教育企画部生涯学習課（現社会教育課）が実施した「福岡県内における社会教育行政に関する調査」と同じ調査項目とし、その経年比較ができるように一部調査項目の付加修正を行っている。本調査は、その平成26年度調査をベースとし、昨今の関係行政の動向を踏まえ、調査項目について更なる付加修正を行っている。

以下に、本調査の調査項目と平成26年度調査と比べ、変更された箇所を示す。

2 変更及び追加等箇所について

設問1 生涯学習・社会教育を所管している部署について（項目の追加と変更）

【変更箇所】

所管部署⑨ (H26) 学校と地域の連携推進を担っている部署・課・係 → 学校・地域の連携・協働の推進を担っている部署・課・係
--

【追加箇所】

所属部署⑩ 放課後支援の取組を担っている部署・課・係
所属部署⑪ 地方創生の推進を担っている部署・課・係
所属部署⑫ 高齢者の活躍推進を担っている部署・課・係
所属部署⑬ 子どもの貧困問題への対策を担っている部署・課・係

設問2-1 職員の配置と職務形態について（変更なし）

設問2-2 専門職員の配置について（変更なし）※社会教育主事有資格者の配置や発令について

設問3 組織運営上の課題について（項目の削除）

【削除箇所】

組織運営の課題⑩ (H26) 学校教育との連携（コミュニティ・スクールの推進）

設問4 重点事業について（項目の追加と変更）

【変更箇所】

重点事業①	(H26) 青少年の体験活動 → 青少年の体験活動 (<u>自然体験・生活体験・文化体験等</u>)
重点事業④	(H26) 子どもの居場所づくり → <u>放課後等</u> 子どもの居場所づくり
重点事業⑩	(H26) 情報教育・メディア教育 → 情報教育・メディア教育 (<u>メディアリテラシー、SNS問題対応等</u>)
重点事業⑫	(H26) 地域づくり → 地域づくり (<u>地方創生の取組等</u>)

【追加箇所】

重点事業②	青少年の健全育成 (読書活動の推進、主権者教育の推進、有害環境対策)
重点事業⑬	学校・地域との連携・協働 (コミュニティスクール等の推進)
チェック欄	(H26) チェックボックス「重点分野」1列のみ → 「現在の重点」欄と「今後の重点」欄の2列に追加修正

設問5 「家庭教育」事業の課題について (項目の追加)

【追加箇所】

事業課題⑨	子育てサポーターによる支援
事業課題⑩	家庭の貧困化への対応

設問6 「青少年の体験活動」事業の課題について (項目の追加と変更)

【変更箇所】

事業課題⑨	(H26) 学校教育との連携 (コミュニティスクールの推進) → 学校教育との連携 (<u>コミュニティ・スクール等</u> の推進)
-------	---

【追加箇所】

事業課題⑦	困難克服体験等の充実
事業課題⑧	インターネット・SNS等の問題への対応

設問7 「住民の社会参加」を推進する事業の課題について (変更なし)

設問8 県教育委員会に期待することについて (項目の変更)

【変更箇所】

要望項目①	(H26) 国の動向 (施設・事業) についての情報提供 → 国の動向 (<u>予算・制度・事業等</u>) についての情報提供
-------	---

設問 9 社会教育関係施設について（項目説明の変更）

【変更箇所】

施設項目（4）美術館 調査の範囲例規について

（H26）社会教育法等では、（3）博物館の②に属するものとしての規定がありますが、ここでは、各市町村で「美術館」と呼んでいるものを別項としています。

→ 平成27年度に国実施の社会教育調査で回答された「博物館類似施設」の内、「美術博物館」と回答したもの。

設問 10 所管主催事業について（変更なし）

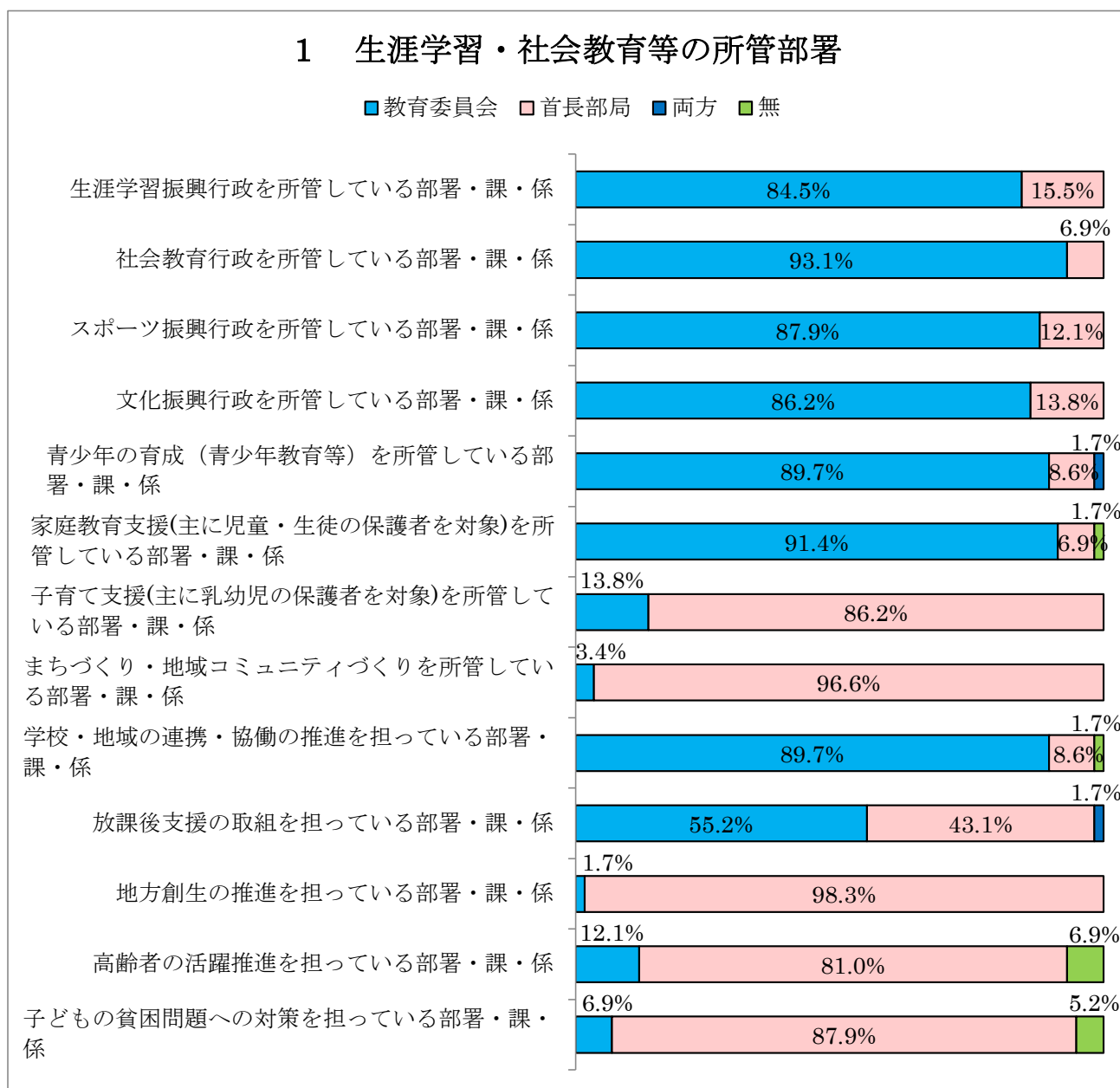
設問 11 関係職員等の資質向上研修について（新規追加）

設問 12 中・長期構想・計画について（変更なし）

※（H26）設問 12 意見・要望について → （削除）

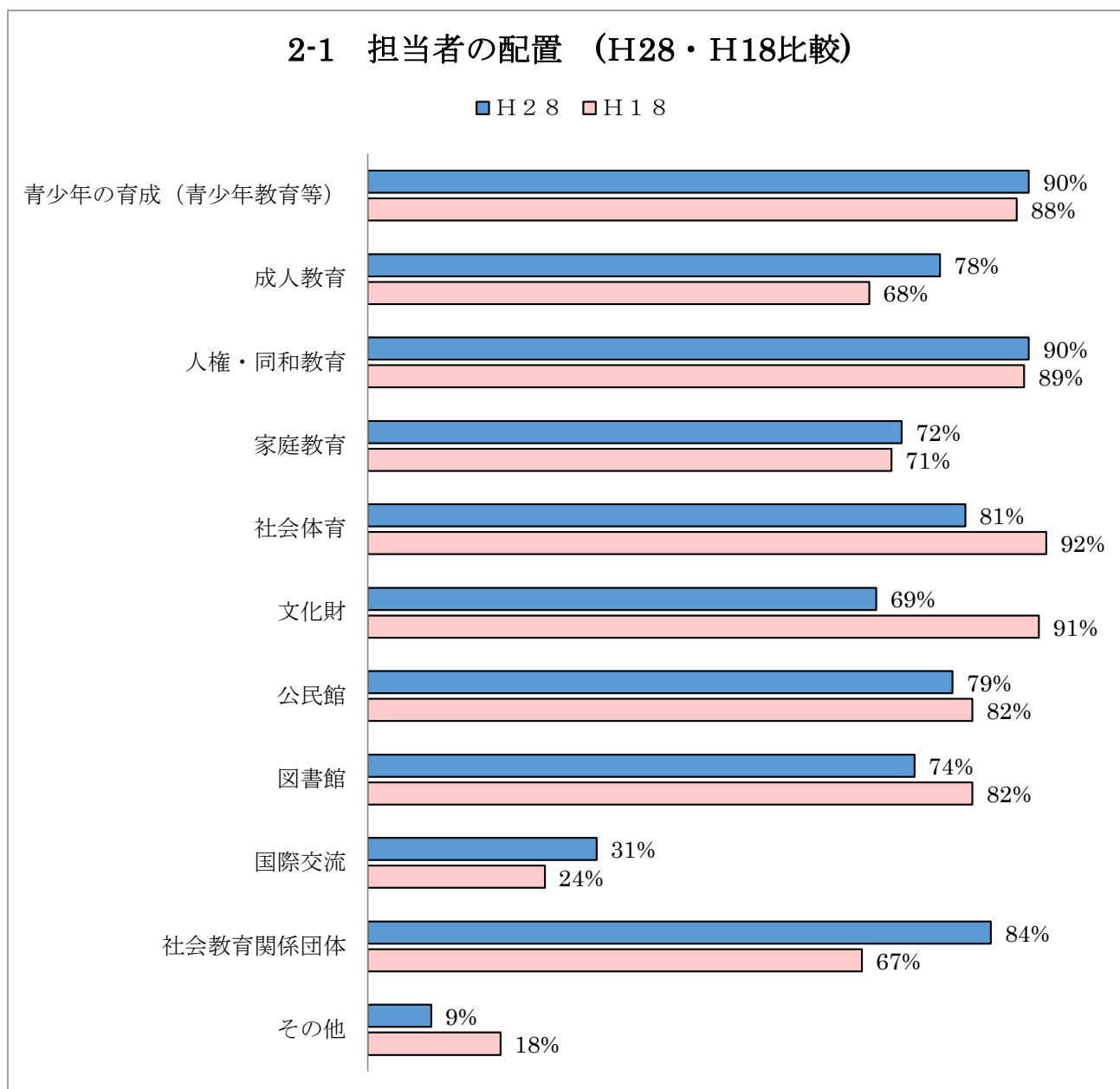
Ⅲ 調査結果

平成28年度社会教育振興に関する調査研究 市町村における社会教育行政に関する調査結果
設問1 以下の各行政機関を所管している部署・係等について



○ 所管部署については、「子育て支援」、「子どもの貧困問題対策」、「高齢者の活躍推進」に関しては、首長部局が多いことが分かる。これらの分野においては、福祉関連部局が所管していることが多いためと思われる。しかし、近年、子ども支援関連については「子ども育成課」等の名称で、教育委員会が所管している動向もあるため、注視していく必要がある。また、「まちづくり・地域コミュニティづくり」や「地方創生の推進」を担っている部署は首長部局の所管が大半である。これまでの生涯学習・社会教育行政は、地域問題の解消と住民参画に向けて、教育的視点を持ちながら、中・長期のスパンでこの役割を担ってきた。これからは、所管する部署との連携を密に図りながら、これまで以上に教育的視点を持った運営が求められる。

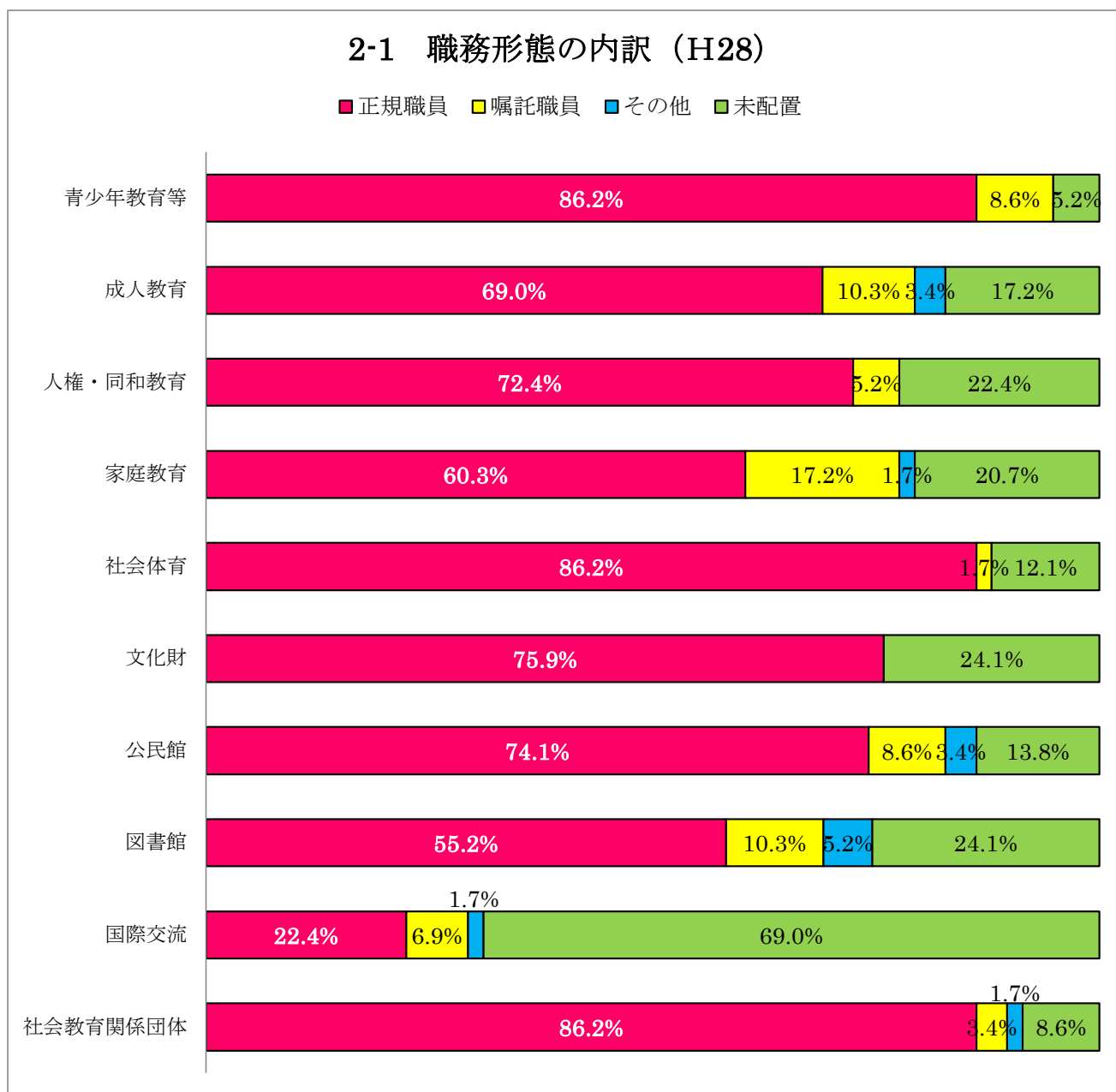
設問 2-1 貴市町村の生涯学習・社会教育主管課では、次の項目の担当者が配置されていますか。
(複数回答可)



○ 平成28年度調査では、青少年教育担当者、人権・同和教育担当者の配置は9割となっており、ほとんどの市町村において関係職員の配置がなされており、重点事業として取り組まれているものと考えられる。

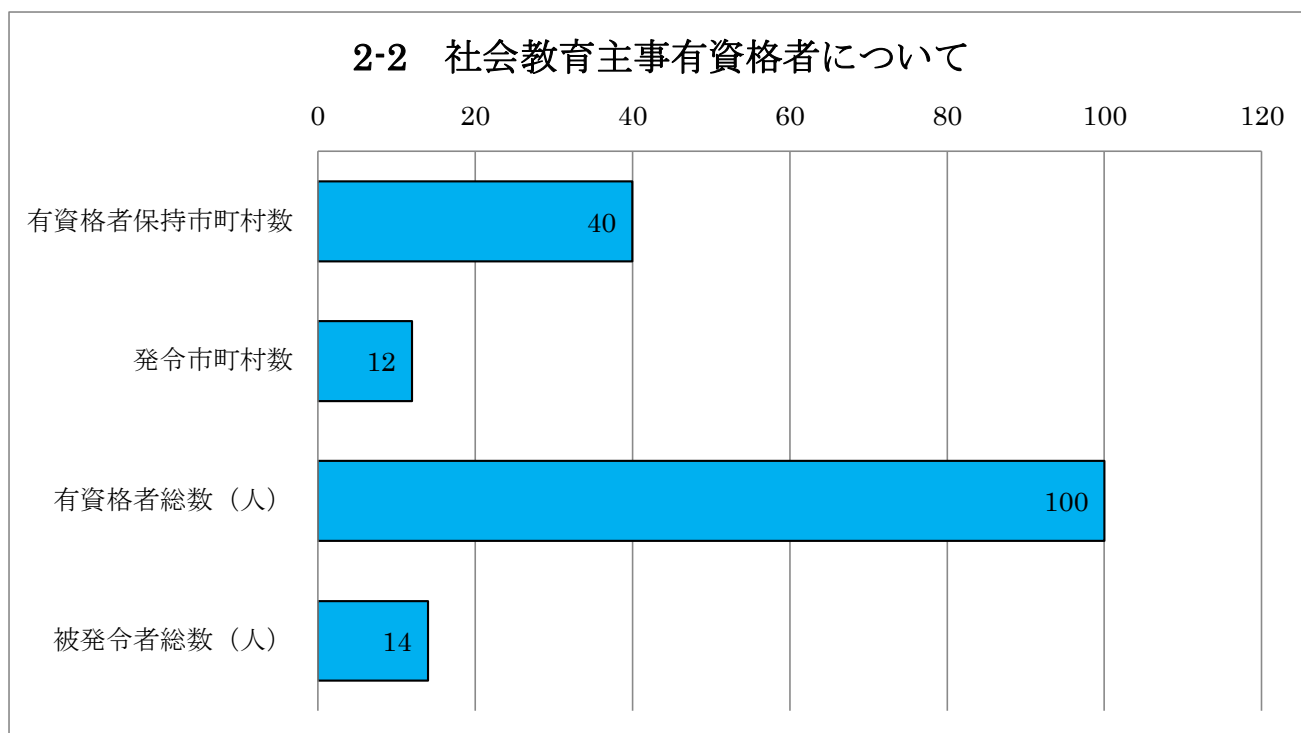
○ 平成18年度調査との比較では、社会教育関係団体担当の職員配置が伸びてきており、市民団体や各種団体との窓口を設け、住民協働の取組や連携事業の取組が以前より増して取り組まれようとしている様子がわかる。また、成人教育や国際交流等の関係職員も増えており、近年の社会情勢の変化に伴い、住民ニーズが増えていることがうかがえる。一方、社会体育、文化財、公民館、図書館等の関係職員は減少傾向にある。これは、専門的知識を必要とする職員の育成や配置が予算等の影響により、難しくなってきたものと思われる。

設問 2-1 担当者の職務形態についてお答えください。



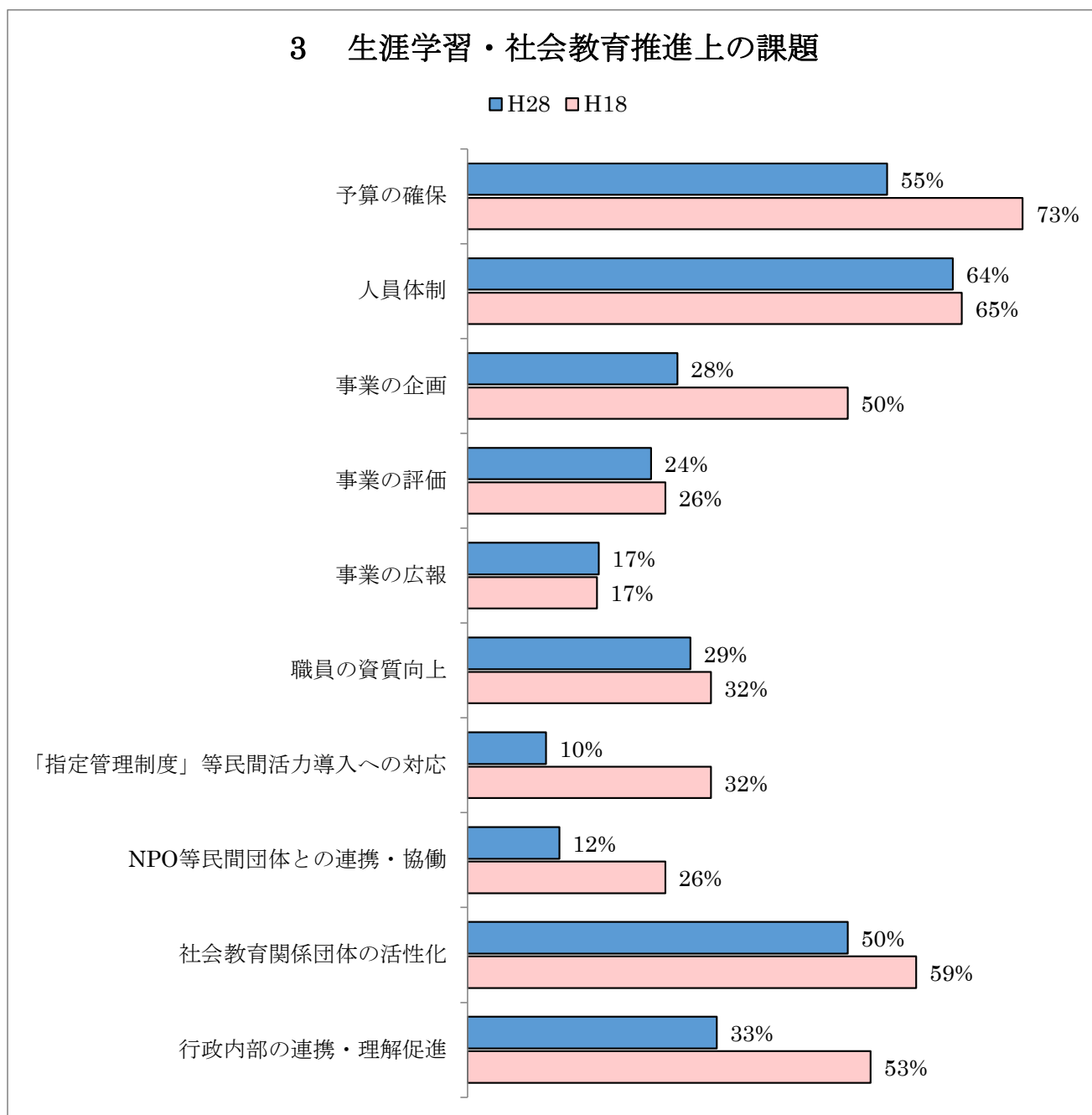
- 青少年教育や社会体育、社会教育関係団体担当の職員については、正規職員の配置が多く、家庭教育担当や成人教育、図書館、公民館の配置は嘱託の配置が多い。
- 一方、国際交流関連の担当職員は配置無しが7割に達している。

設問 2-2 貴市町村生涯学習・社会教育主管課の社会教育主事有資格者の人数を教えてください。



- 同一市町村内で社会教育主事有資格者は複数いても、発令は1名や発令無しが大半であり、複数名発令している市町村はごく稀である。
- 資格者を有している市町村は40であり、全体の69%となっている。また、発令市町村数は12であり、全体の21%となっている。福岡県内における、必置義務猶予町村（※人口1万人以下）は9町村であり上記の現状に照らすと、37の市町村において必置義務があるにもかかわらず、配置されていない状況があり、これは県内の64%にあたる。
- 有資格者総数、被発令者総数についても、ここ数年減少を辿っている。社会教育主事の設置については、社会教育法第九条の二「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く」とあるが、市町村の財源確保の難しさや、必置義務（人口1万人以下の町村は猶予）に罰則規定がないことから、発令者は減少傾向にある。

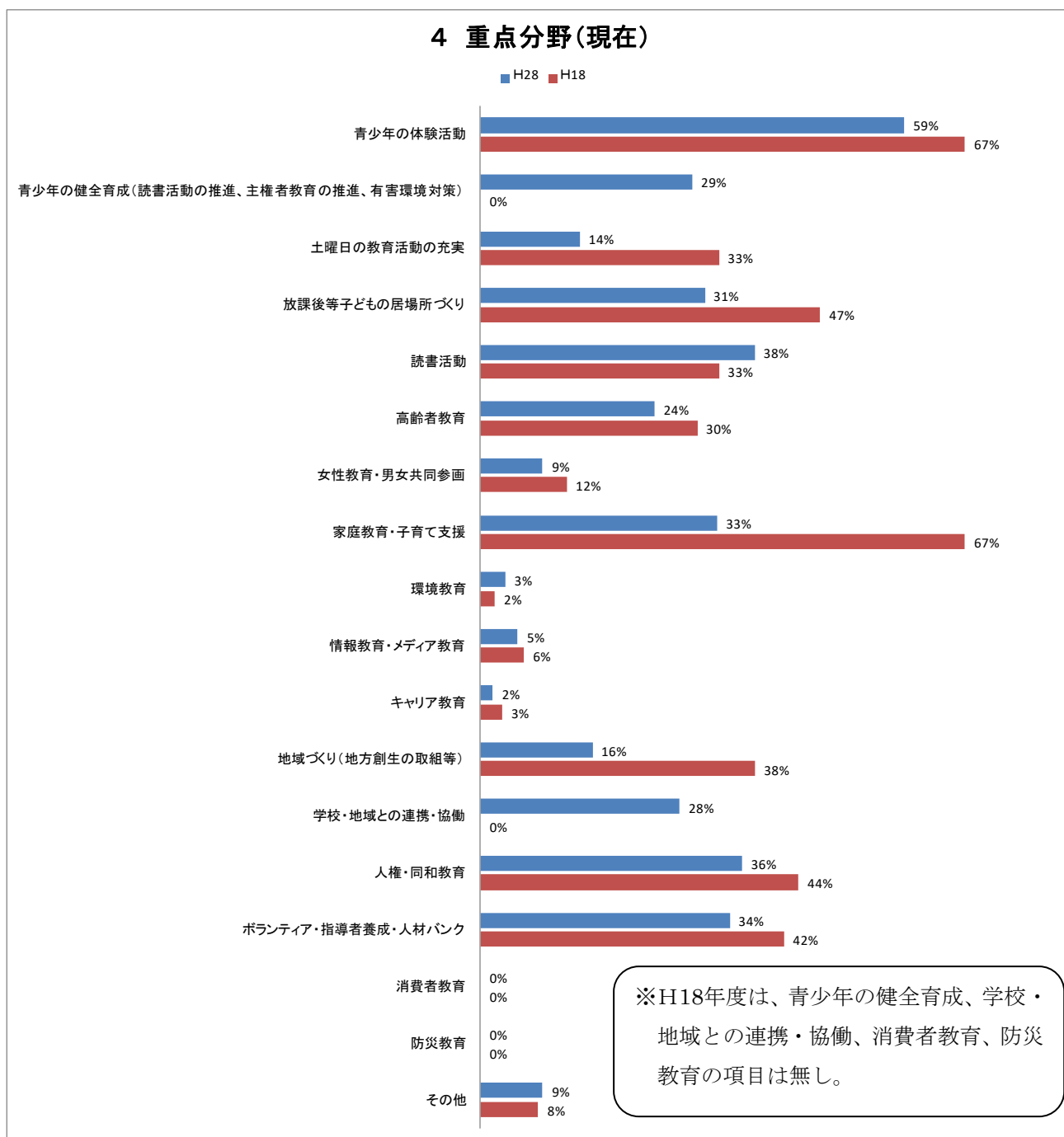
設問3 貴市町村における、生涯学習・社会教育の組織運営上の課題は何ですか。（複数回答可）



- 課題としてとらえられている上位3項目は「予算の確保」、「人員体制」、「社会教育関係団体の活性化」であり、平成18年度調査と同様の結果となっている。
- 特に、「予算の確保」に関しては、施設の老朽化対応や施設の維持管理に係る予算に大半を割かれ、事業予算の確保が難しいという点が理由として挙げられる。また、関連予算を合わせても、全体的な予算額の減少が続いており、運営面に支障が見られるとの回答もある。
- 「人員体制」、「社会教育関係団体の活性化」については、関係者の高齢化が進んでおり、世代交代が進まず苦慮しているとの回答がある。
- 経年変化を見た上でも、課題の上位項目に位置するのは「予算の確保」、「人員体制」であり、社会教育振興上の大きな課題ともいえる。

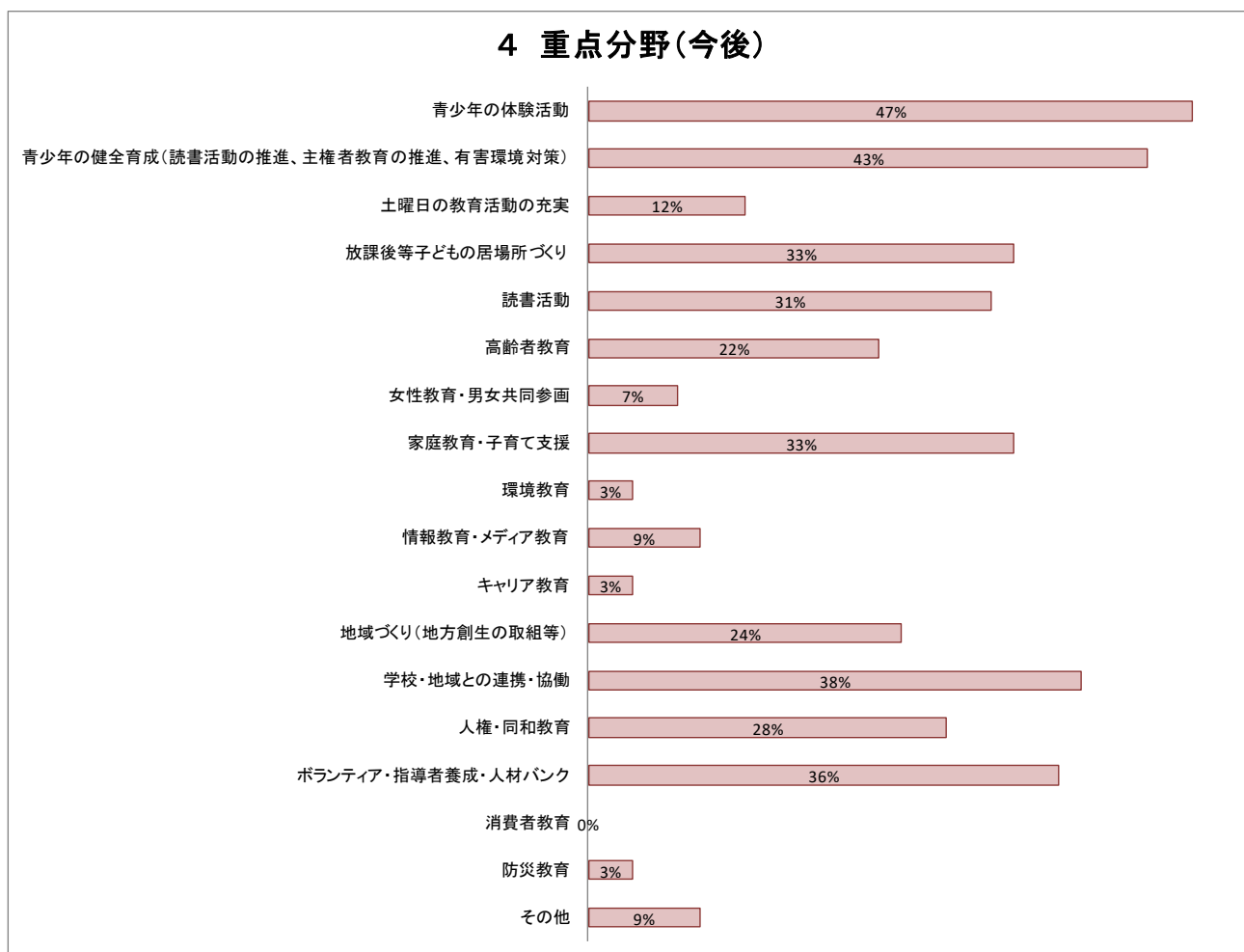
設問4 現在、貴市町村生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組んでいる分野は何ですか。

(複数回答可)



- 上位2項目は「青少年の体験活動」の推進と「読書活動」である。とくに「読書活動」については、市町村が子どもの読書活動推進計画を策定し、地域の実態を踏まえた取り組みを展開しているためと思われる。
- 平成18年度調査と比べて大きく変化を見せるのが、「家庭教育・子育て支援」、「土曜日の教育活動の充実」、「地域づくり」である。「家庭教育・子育て支援」、「放課後等子どもの居場所づくり」については、今後、県社会教育関係事業とも関わってくるため、重点化に向けた取組が望まれる。

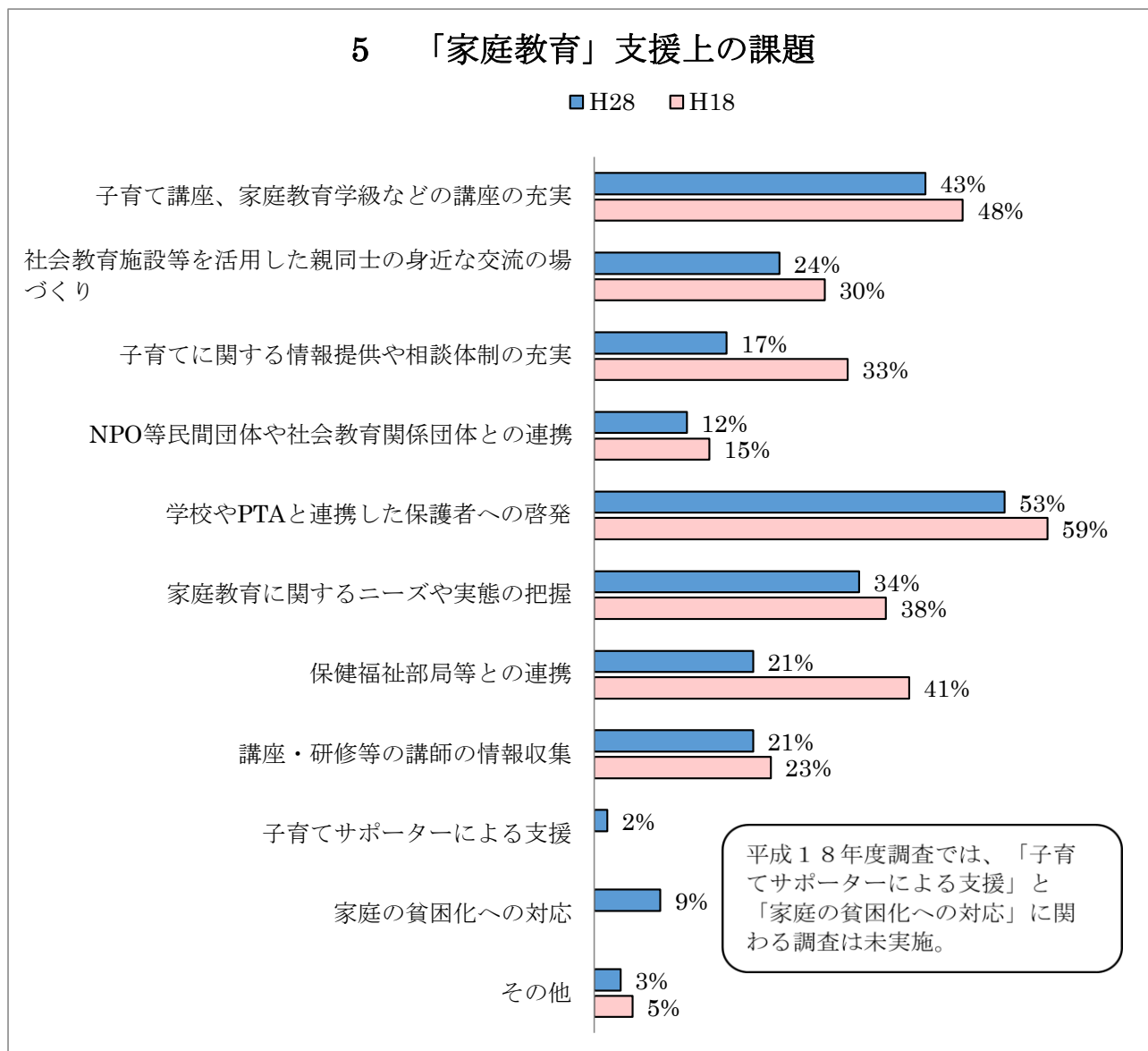
設問4 今後、貴市町村生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組もうと予定している分野は何ですか。（複数回答可）



- 今後の市町村が考える重点事業は「青少年の体験活動」、「読書活動、主権者教育、有害環境対策」といった青少年の健全育成と関係する事業が多い。青少年の健全育成には、学校や家庭の単独での取組でなく、子どもに関わる全ての大人がそれぞれの立場や責任を自覚し、地域社会総がかりで取り組む必要がある。そうしたことから、「学校・地域との連携・協働」や「ボランティア・指導者養成・人材バンク」等の事業を充実させ、様々な大人の関わりを生み出す工夫が求められる。

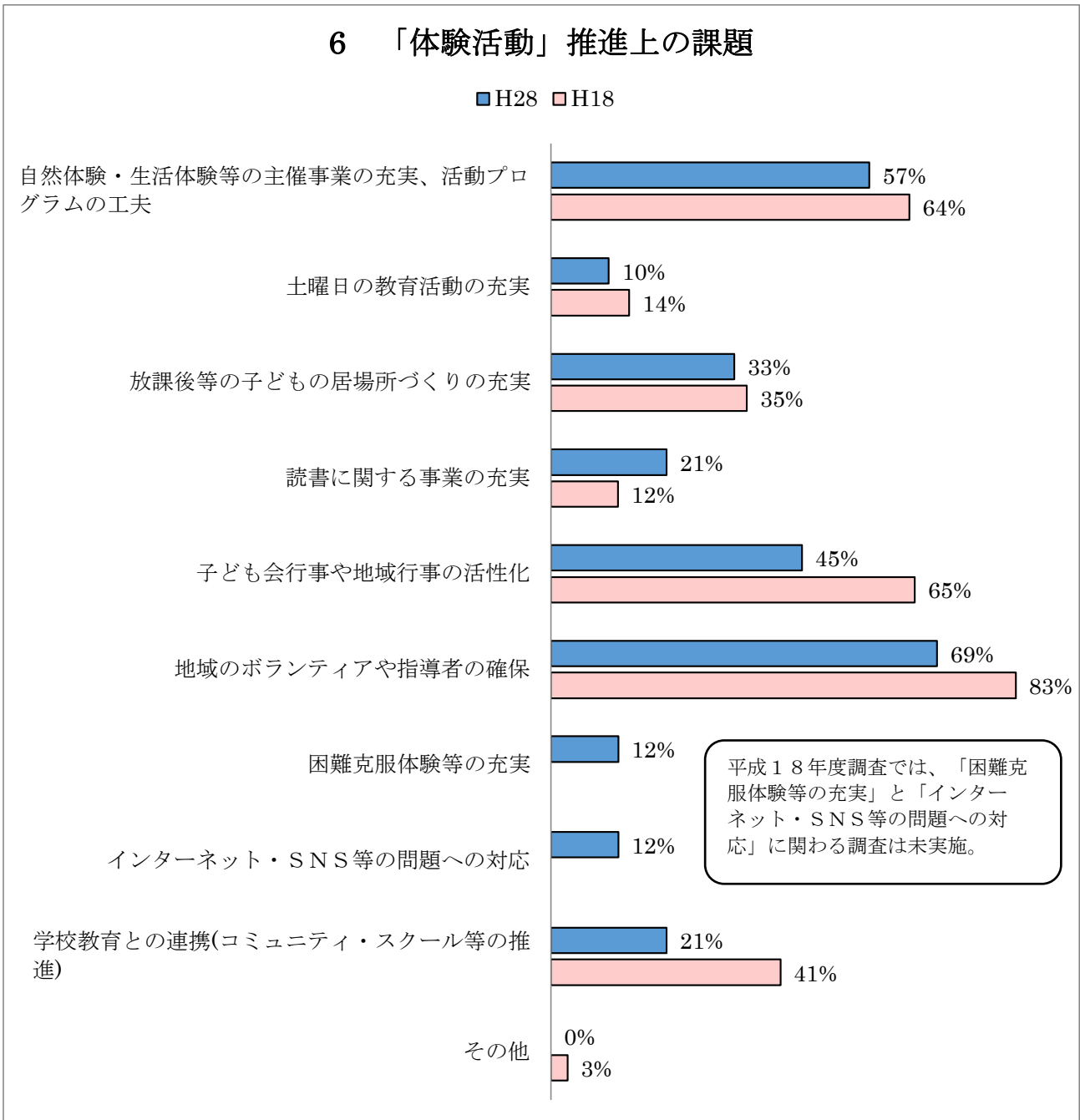
設問5 貴市町村生涯学習・社会教育主管課が「家庭教育」について取り組むべき課題は何ですか。

(複数回答可)



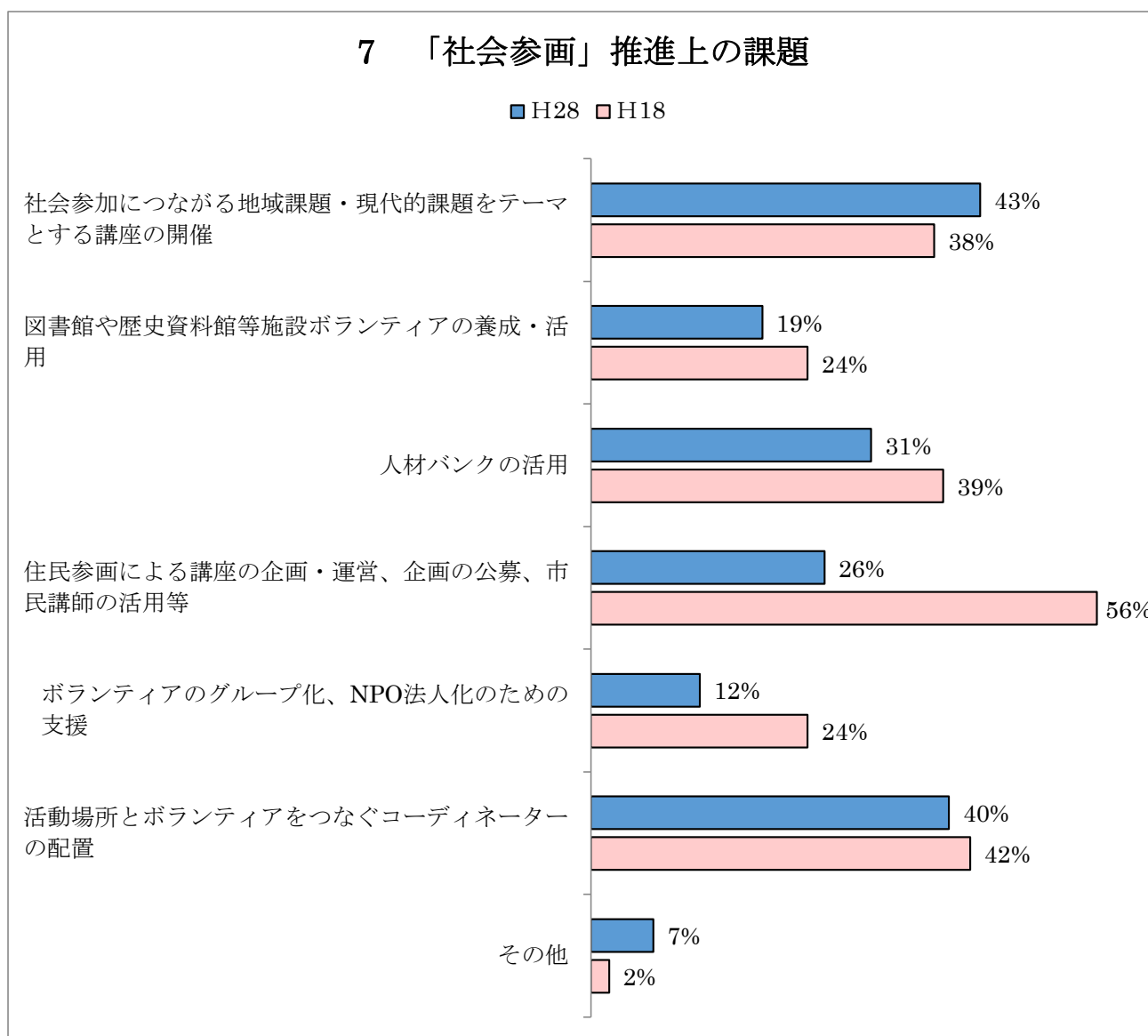
- 上位2項目を見てみると、「学校やPTAと連携した保護者への啓発」、「子育て講座、家庭教育学級などの講座の充実」が取り上げられている。これらは、子どもの生活実態を踏まえ、保護者への家庭教育支援の必要性に由来しているものと思われる。
- 新たな課題として「家庭の貧困化への対応」も注目され始めている。
- 「子育てに関する情報提供や相談体制の充実」、「保健福祉部局等との連携」の2項目については、この10年間で大きく変化している。本設問は「家庭教育支援上の課題」であり、この10年間で課題意識がおおよそ半減してきた要因は、連携事業が促進されている成果だと捉えられる。

設問6 貴市町村生涯学習・社会教育主管課が青少年の「体験活動」を推進する上で取り組むべき課題は何か。（複数回答可）



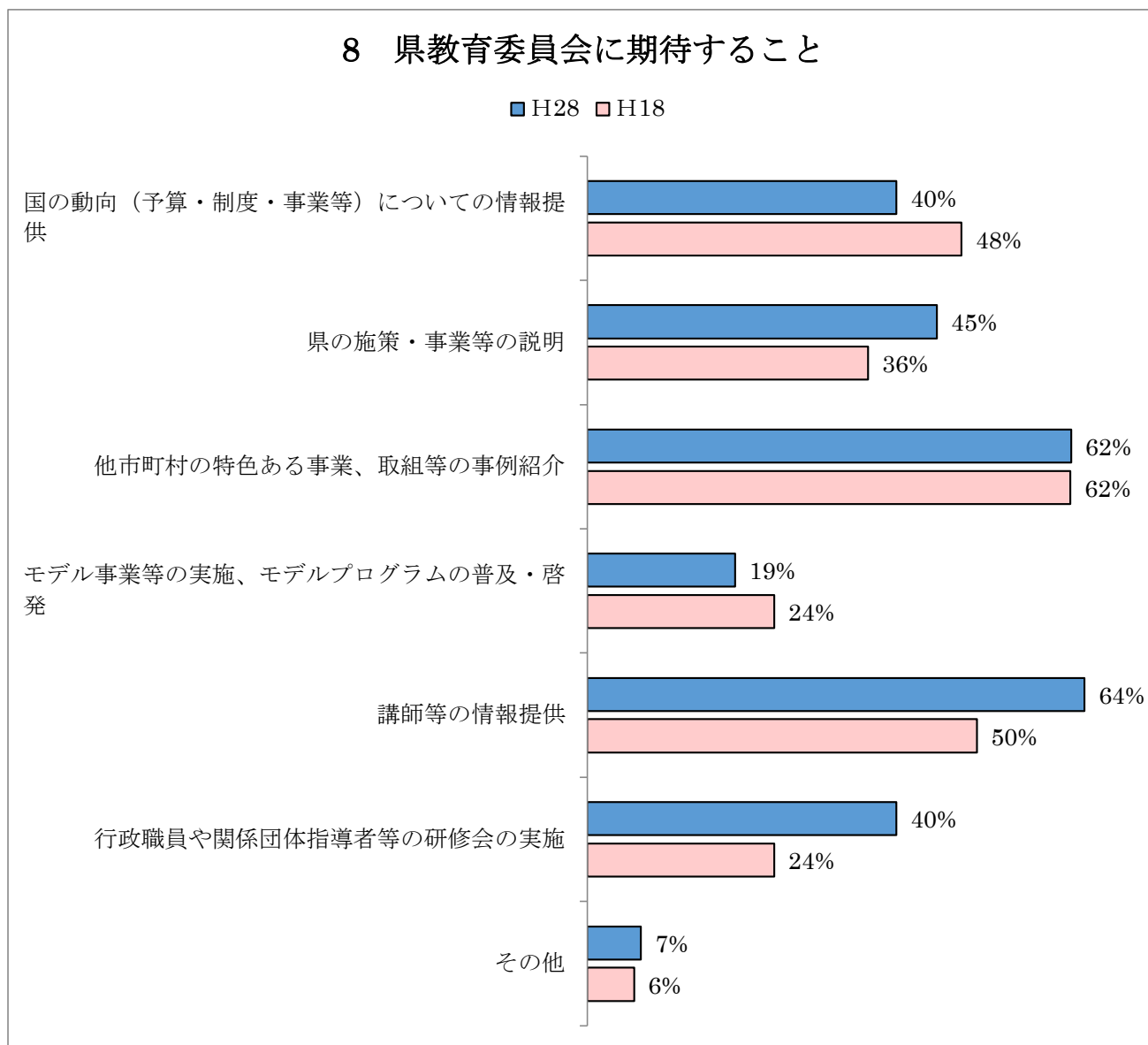
○ 上位項目に「地域のボランティアや指導者の確保」、「自然体験・生活体験等の主催事業の充実、活動プログラムの工夫」が取り上げられている。ボランティアについては、各公民館等の地域施設にある登録リストの活用、指導者については各事務所のプレイリーダーリストの活用といったように、既存のリストを活用することが喫緊の対策として考えられる。併せて各市町村における事業・講座の中で計画的に育成していくことが望まれる。また、生活体験の充実を図るためには、県事業や市町村事業の通学合宿をより広げていくことが望まれ、活動プログラムの工夫に当たっては、県内各社会教育施設の主催事業等と連携し、充実を図ることが望まれる。

設問7 貴市町村生涯学習・社会教育主管課が住民の「社会参加」を推進する上で取り組むべき課題は何ですか。（複数回答可）



- 上位項目には「地域課題・現代的課題をテーマとする講座の開催」と「コーディネーターの配置」とあるが、いずれも予算確保等が必要となり、特にコーディネーターの配置については、市町村独自の予算獲得や、人材不足の面が課題となっていると思われる。講座の開催については、県の事業「現代的課題対応研修」、「公民館事業活性化研修」、「ふくおか社会教育応援隊」等を活用し、市町村職員の研修や地域ボランティア、住民への働きかけの充実を図ることが期待できる。
- 今後各市町村では、市町村の事業や講座で学んだ地域住民が、地域課題や住民課題に関わる場の設定や仕組みづくりを積極的に進めていくことが望まれる。
- 人材バンクの活用については、登録者の高齢化が問題となっており、若年層の育成・登録が求められる。そのためにも、各市町村においては人材育成のための中・長期ビジョンが必要となってくる。

設問8 県教育委員会（教育事務所・社会教育機関を含む）に期待することは何ですか。（複数回答可）

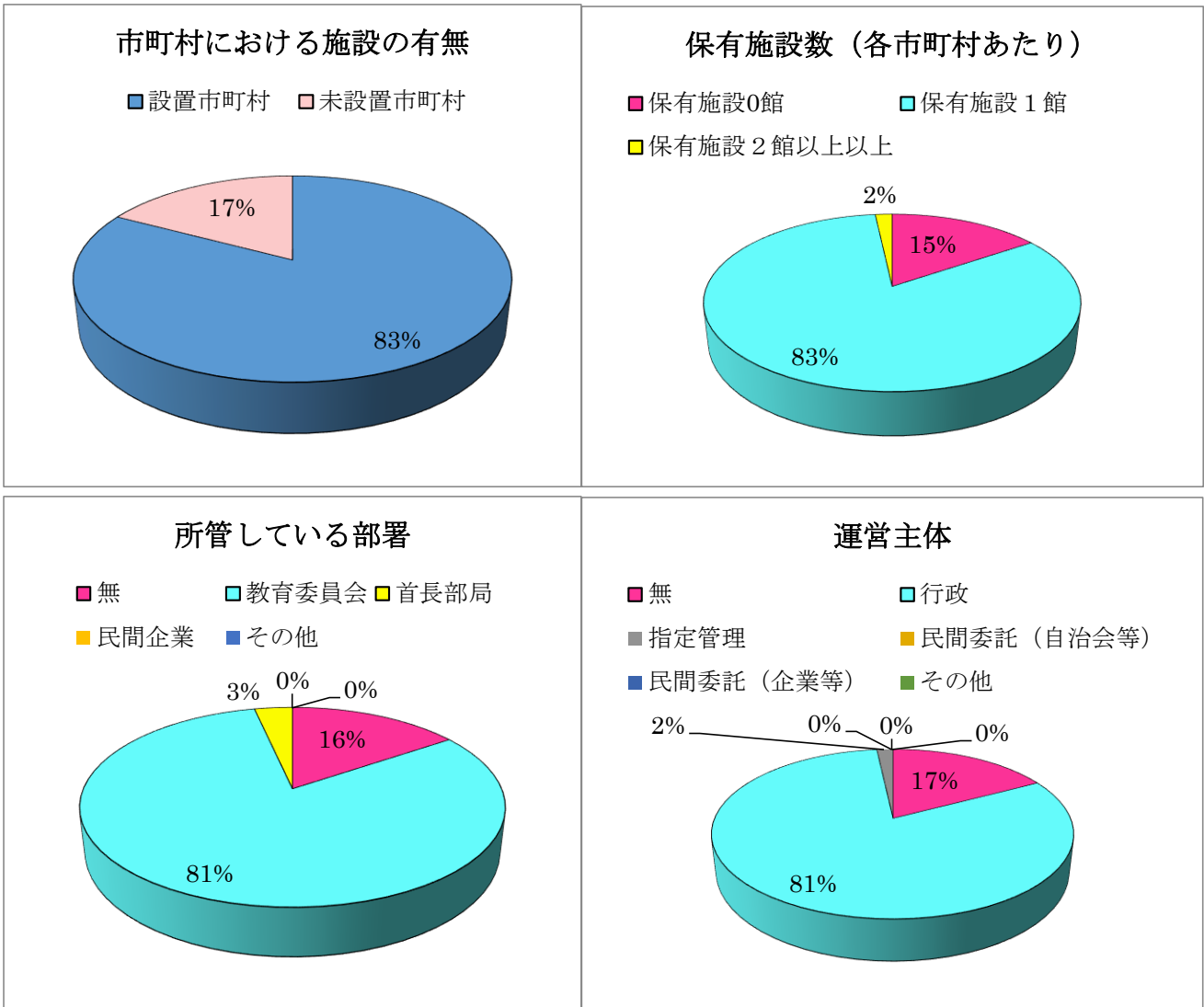


○ 県に期待することの上位項目は「講師等の情報提供」と「他市町村の特色ある事業、取組等の事例紹介」となっている。また、「行政職員や関係団体指導者等の研修会の実施」も増えている。これらは、県教育機関が有する関係情報への信頼と期待の表れと考える。県教育機関は、これまで以上に市町村の実態把握と成功事例の収集を行い、より現場に立った情報発信や研修が行えるよう、一層の努力が求められる。

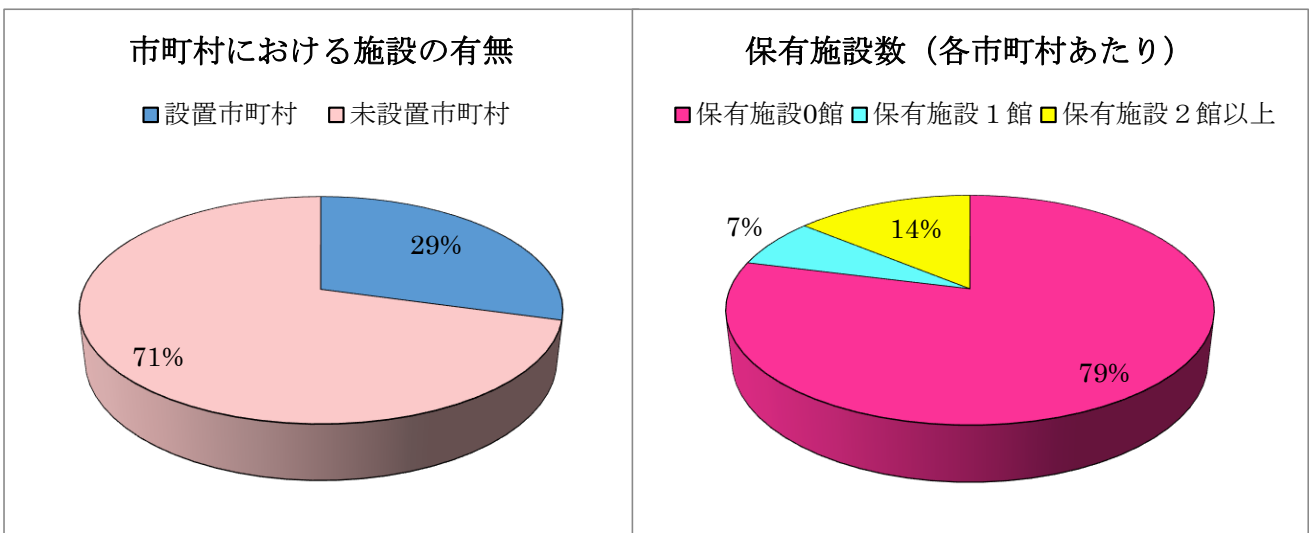
設問9 貴市町村における次に挙げる社会教育関係施設についてお答えください。

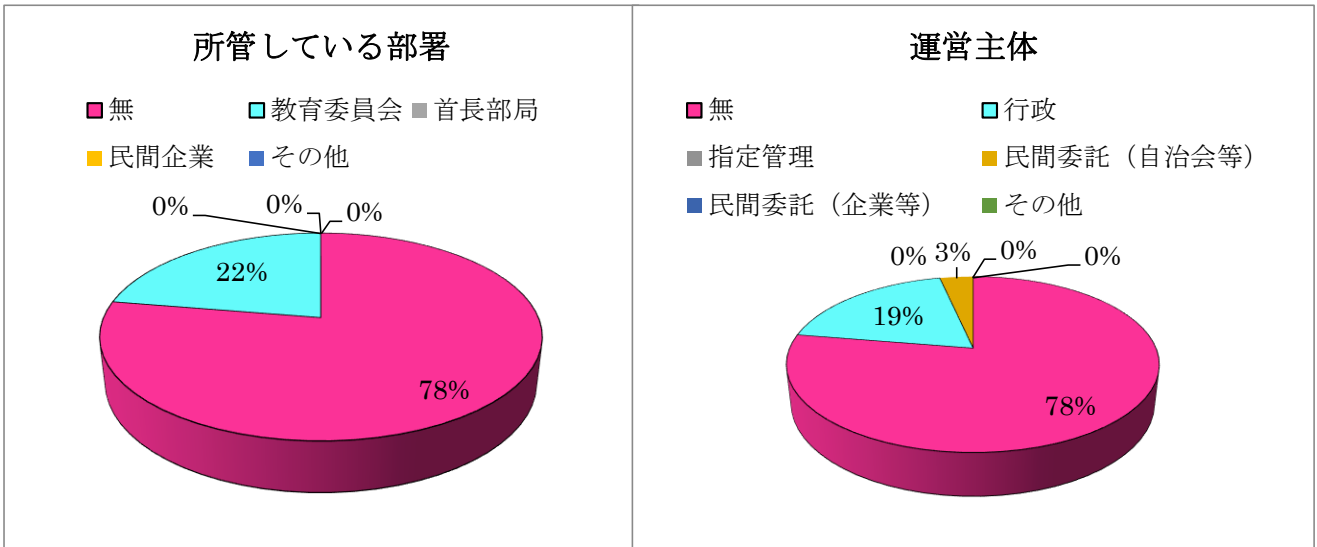
(1) 公民館

①中央公民館

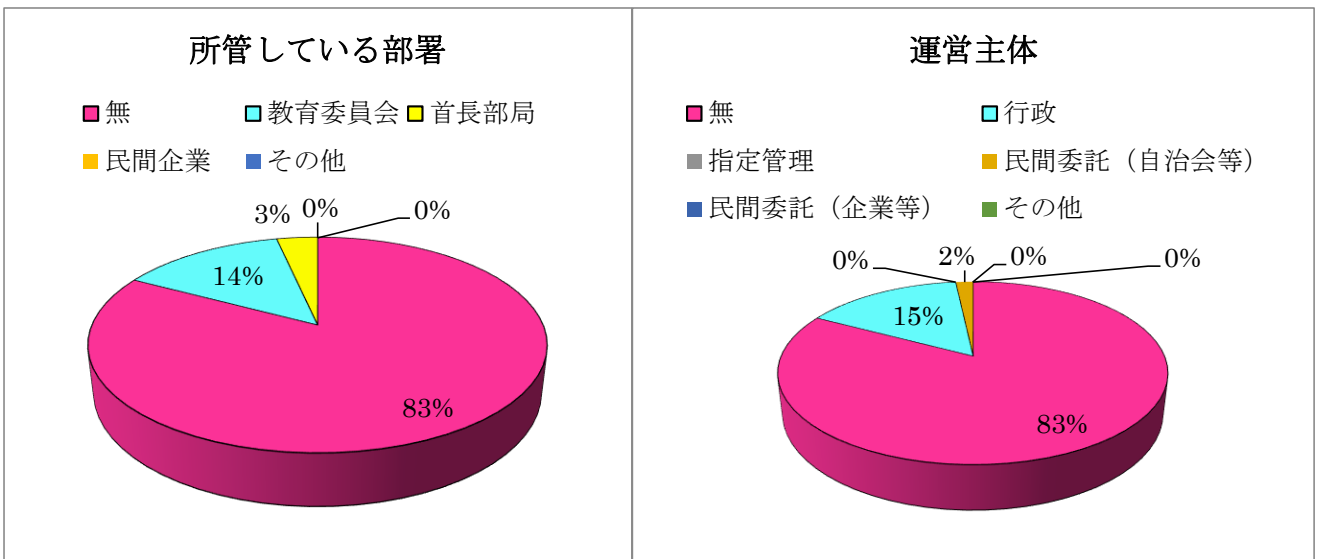
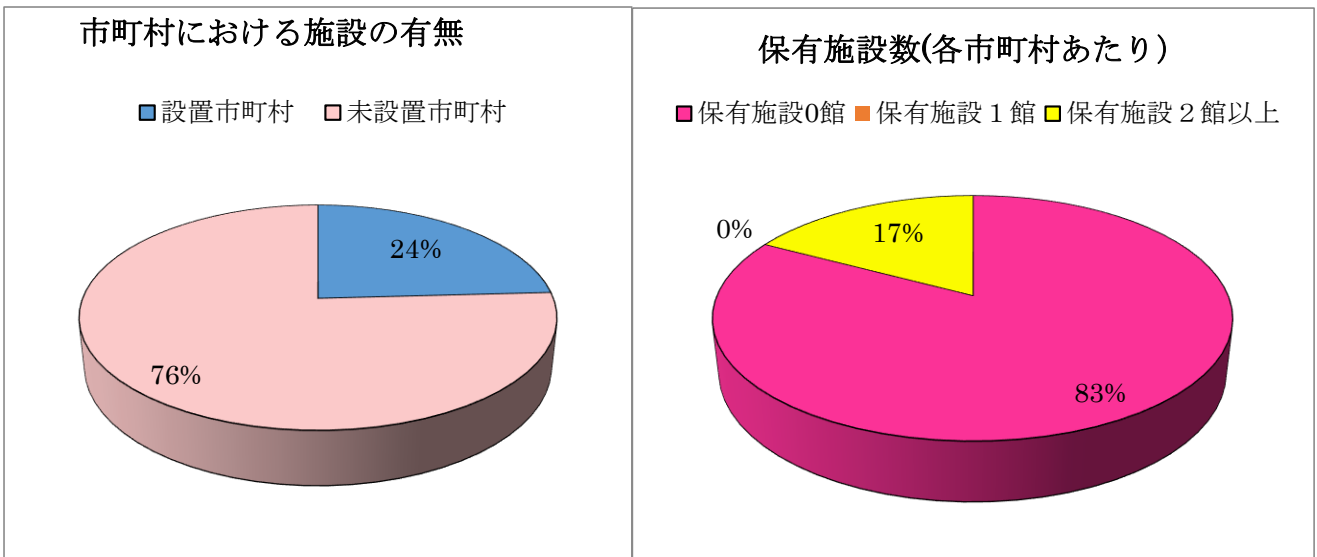


②公民館分館

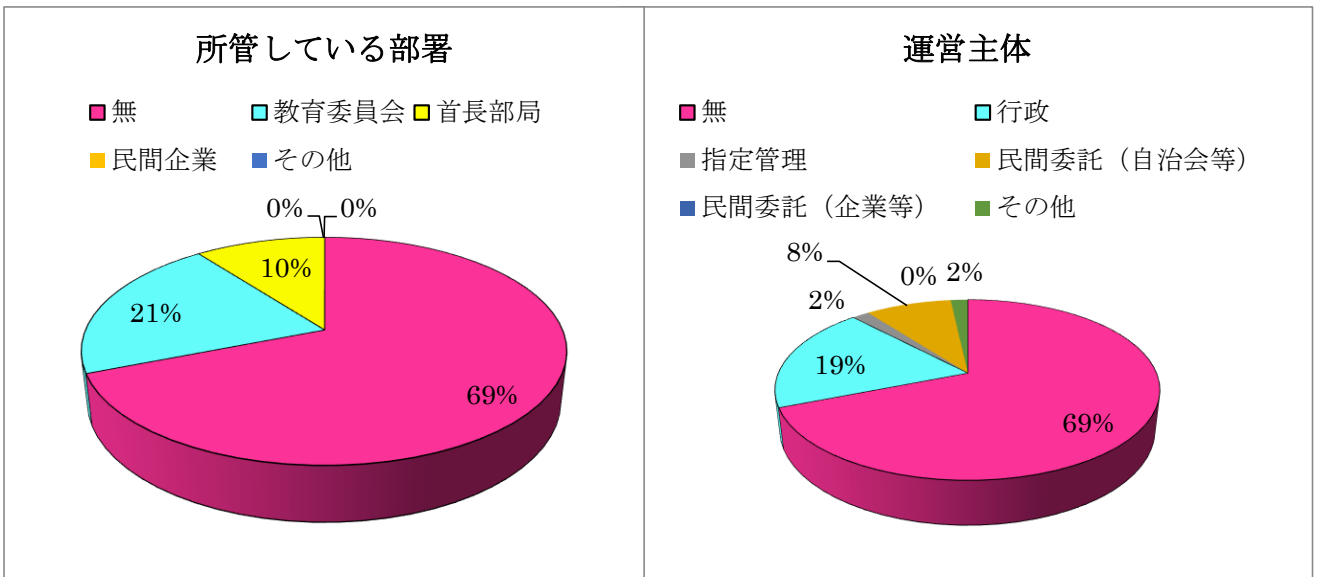
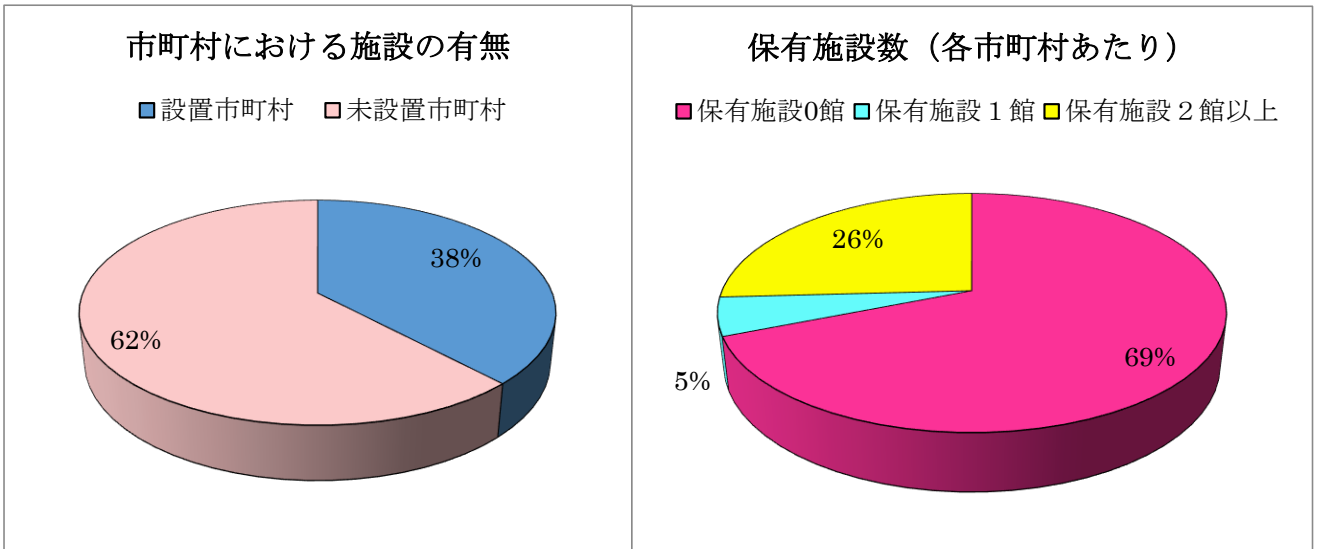




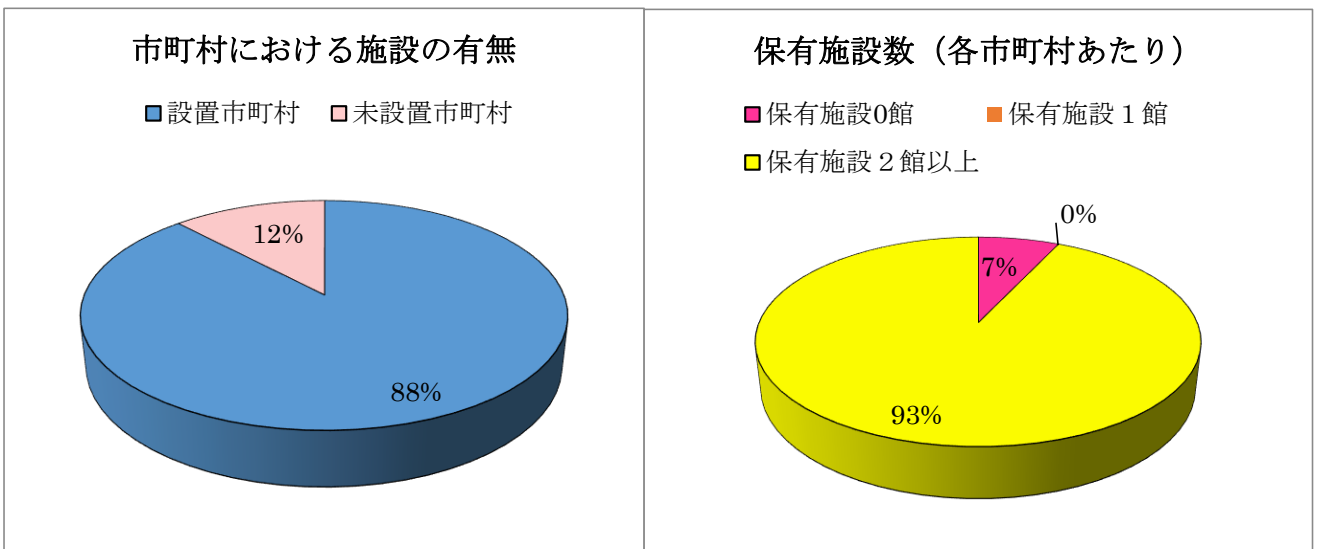
③校区公民館



④地区館

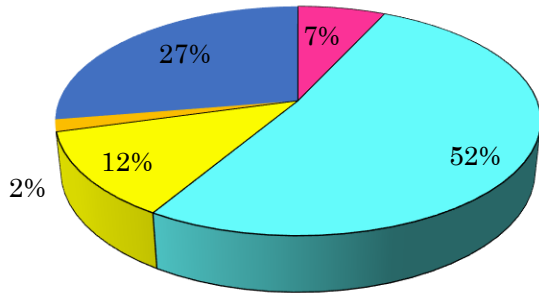


⑤自治公民館・集会所



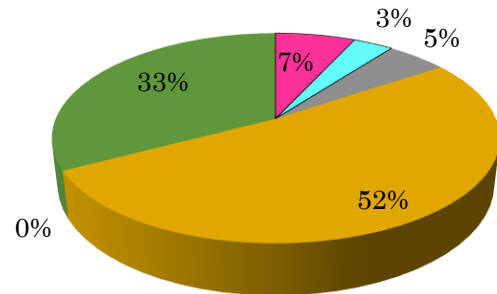
所管している部署

■無 ■教育委員会 ■首長部局
■民間企業 ■その他



運営主体

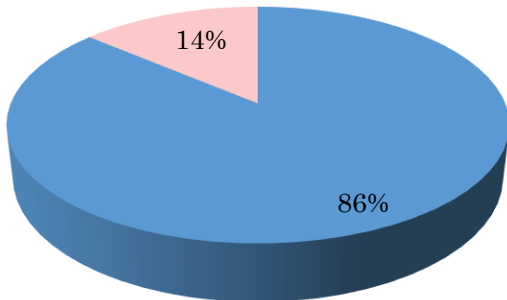
■無 ■行政 ■指定管理 ■民間委託（自治会等）
■民間委託（企業等） ■その他



(2) 図書館

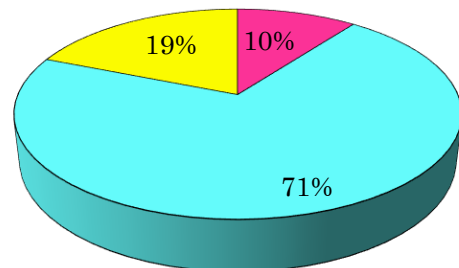
市町村における施設の有無

■設置市町村 ■未設置市町村



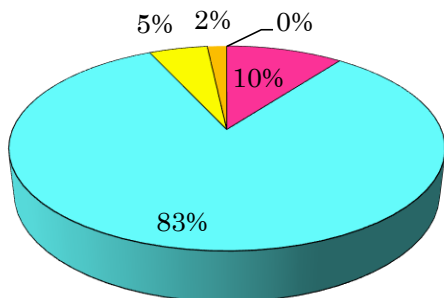
保有施設数（各市町村あたり）

■保有施設0館 ■保有施設1館 ■保有施設2館以上



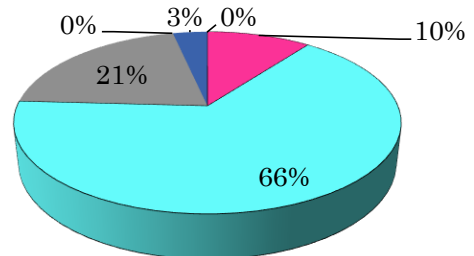
所管している部署

■無 ■教育委員会 ■首長部局
■民間企業 ■その他

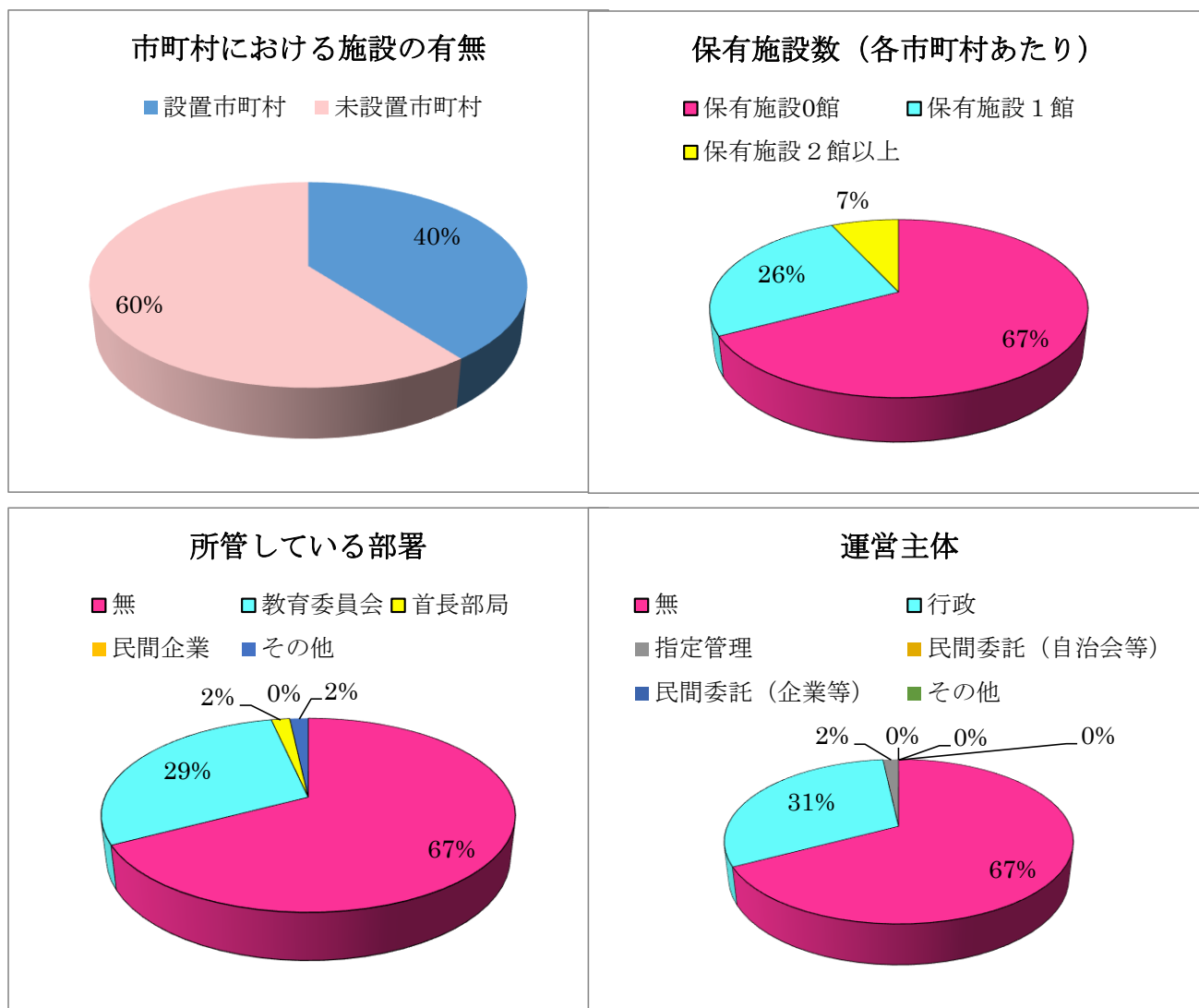


運営主体

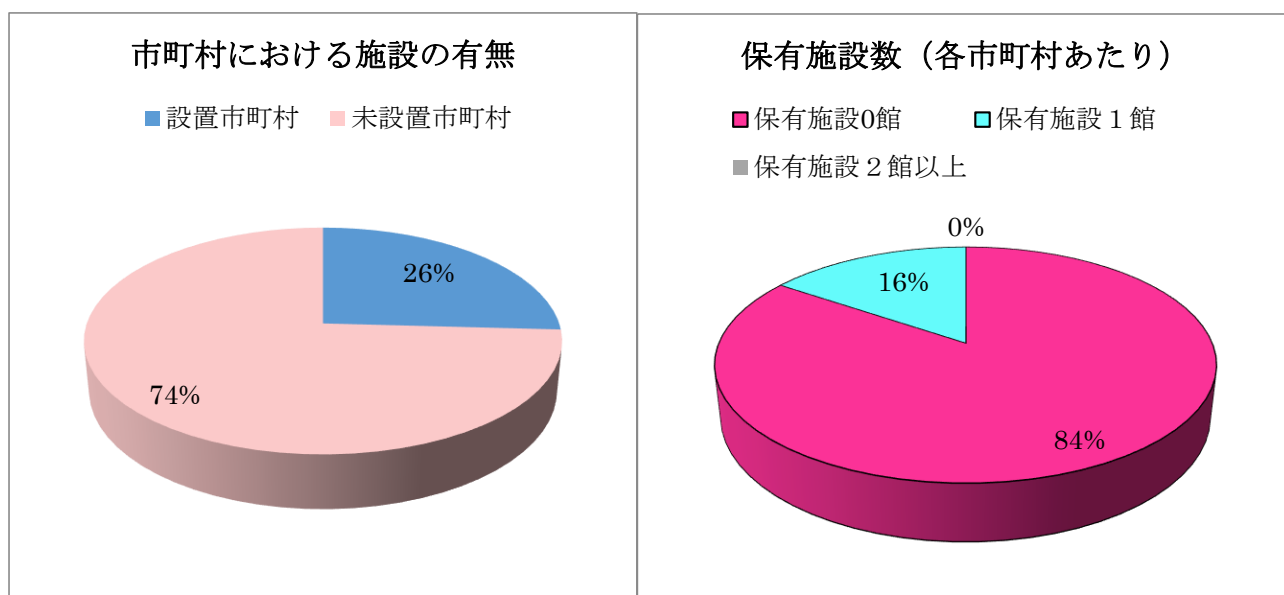
■無 ■行政 ■指定管理 ■民間委託（自治会等）
■民間委託（企業等） ■その他



(3) 博物館

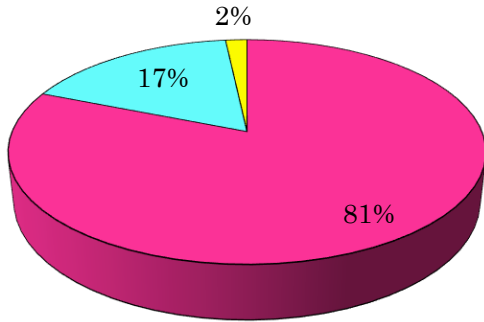


(4) 美術館



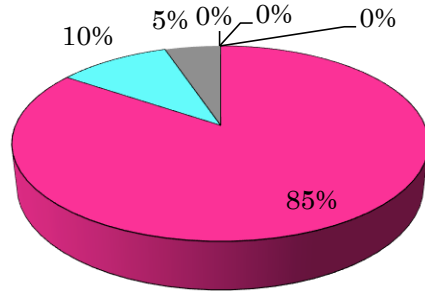
保有施設数（各市町村あたり）

- 保有施設0館
- 保有施設1館
- 保有施設2館以上



運営主体

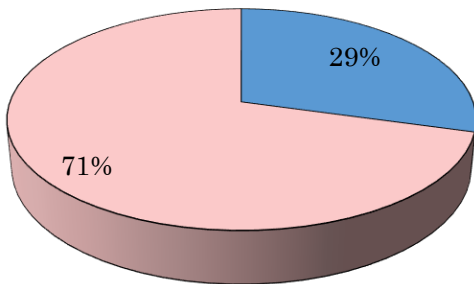
- 無
- 行政
- 指定管理
- 民間委託（自治会等）
- 民間委託（企業等）
- その他



(5) 青少年教育施設

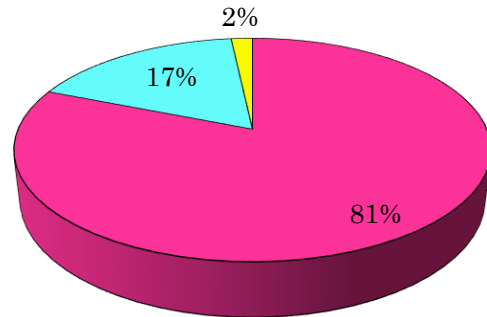
市町村における施設の有無

- 設置市町村
- 未設置市町村



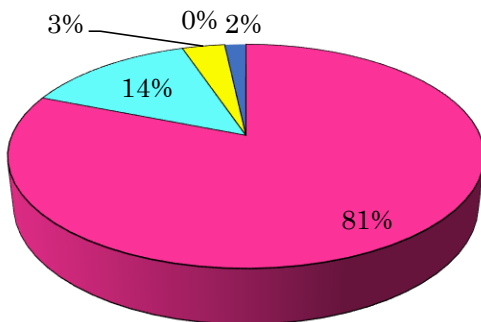
保有施設数（各市町村あたり）

- 保有施設0館
- 保有施設1館
- 保有施設2館以上



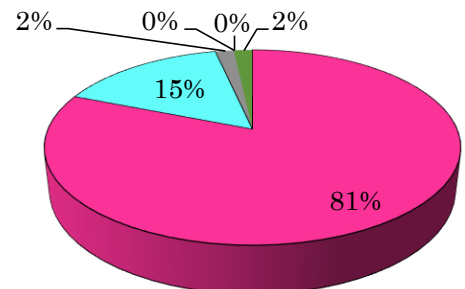
所管している部署

- 無
- 教育委員会
- 首長部局
- 民間企業
- その他

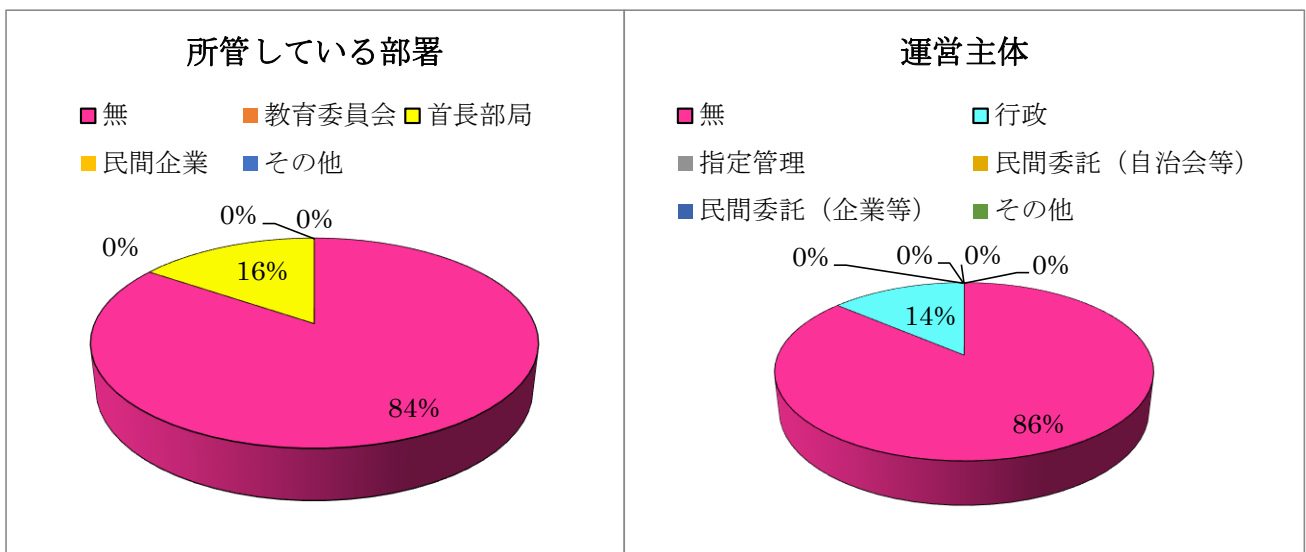
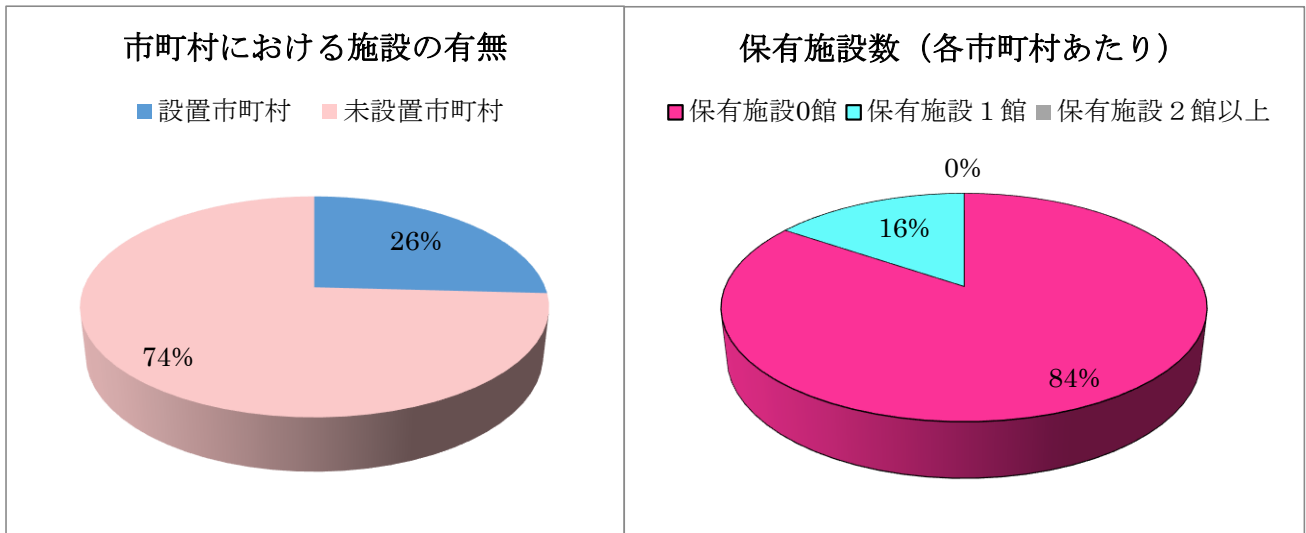


運営主体

- 無
- 行政
- 指定管理
- 民間委託（自治会等）
- 民間委託（企業等）
- その他

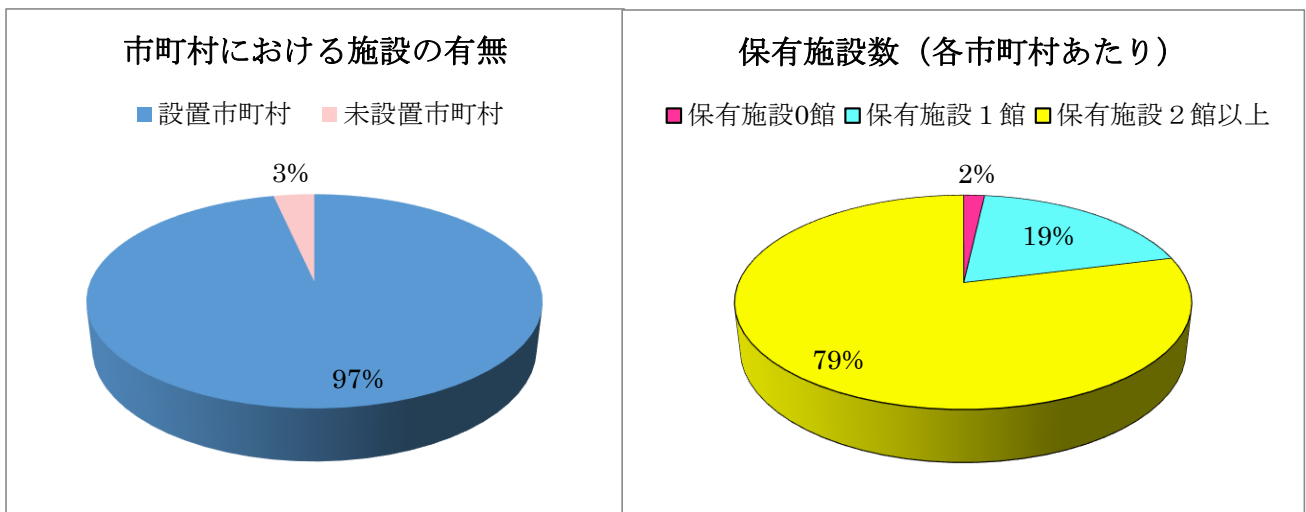


(6) 女性教育施設



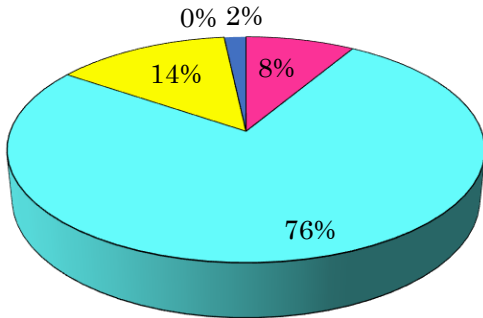
(7) 体育施設

① 運動場・グラウンド等



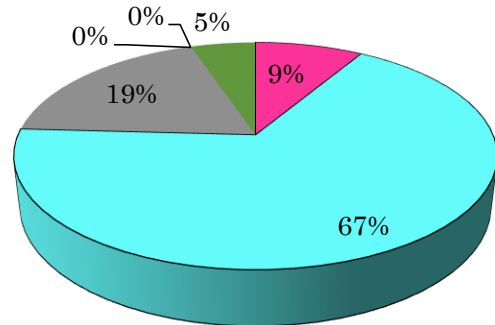
所管している部署

- 無
- 教育委員会
- 首長部局
- 民間企業
- その他



運営主体

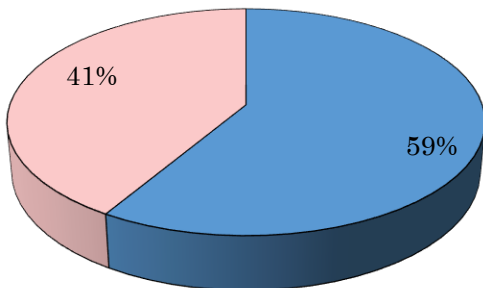
- 無
- 行政
- 指定管理
- 民間委託（自治会等）
- 民間委託（企業等）
- その他



②水泳プール等

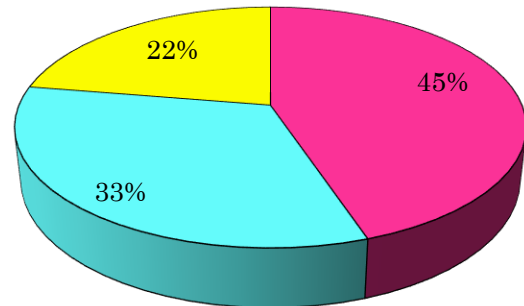
市町村における施設の有無

- 設置市町村
- 未設置市町村



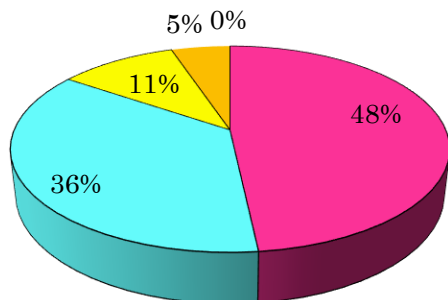
保有施設数（各市町村あたり）

- 保有施設0館
- 保有施設1館
- 保有施設2館以上



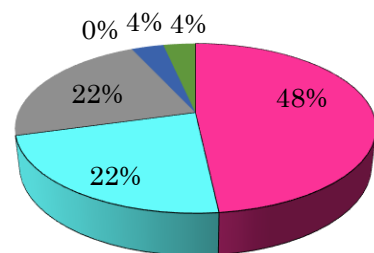
所管している部署

- 無
- 教育委員会
- 首長部局
- 民間企業
- その他



運営主体

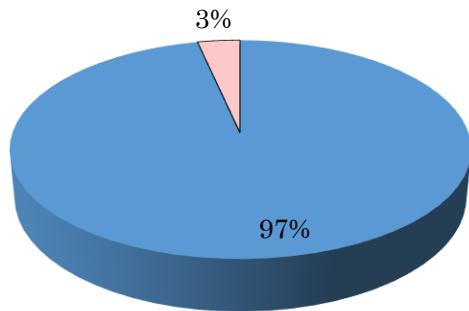
- 無
- 行政
- 指定管理
- 民間委託（自治会等）
- 民間委託（企業等）
- その他



③体育館・屋内運動場等

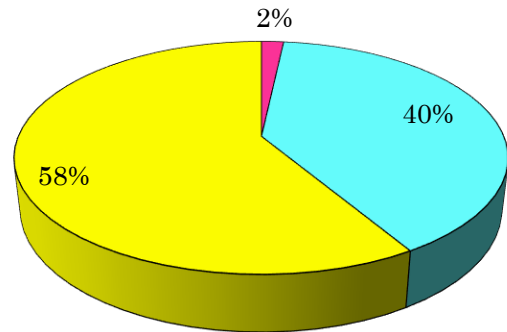
市町村における施設の有無

■ 設置市町村 ■ 未設置市町村



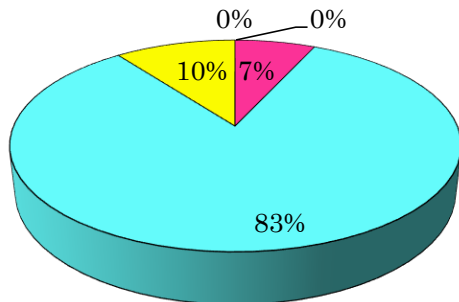
保有施設数（各市町村あたり）

■ 保有施設0館 ■ 保有施設1館
■ 保有施設2館以上



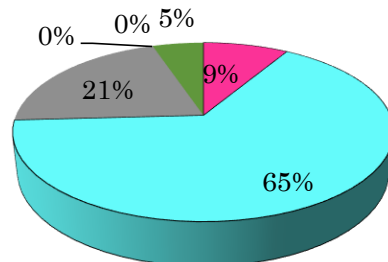
所管している部署

■ 無 ■ 教育委員会 ■ 首長部局
■ 民間企業 ■ その他



運営主体

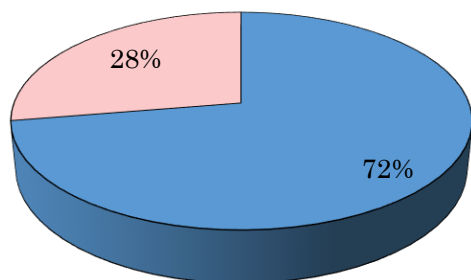
■ 無 ■ 行政
■ 指定管理 ■ 民間委託（自治会等）
■ 民間委託（企業等） ■ その他



④その他体育施設

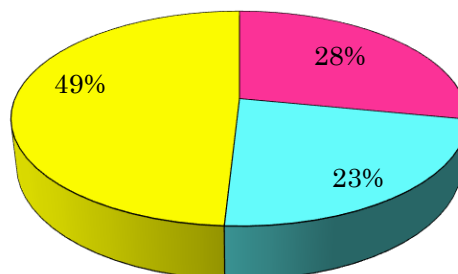
市町村における施設の有無

■設置市町村 ■未設置市町村



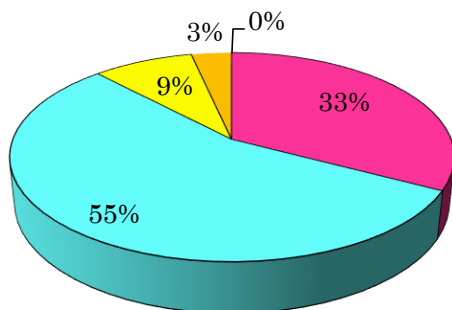
保有施設数（各市町村あたり）

■保有施設0館 ■保有施設1館
■保有施設2館以上



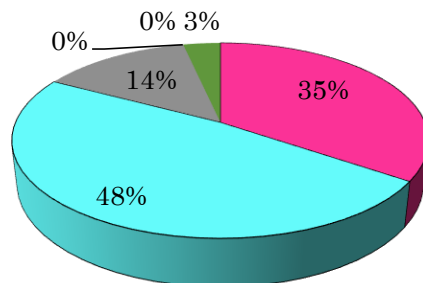
所管している部署

■無 ■教育委員会 ■首長部局
■民間企業 ■その他



運営主体

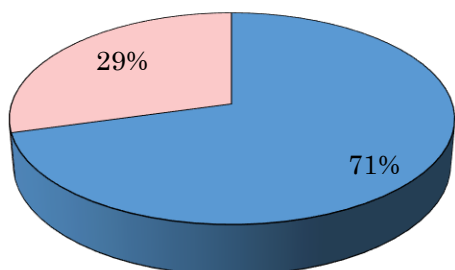
■無 ■行政
■指定管理 ■民間委託（自治会等）
■民間委託（企業等） ■その他



(8) 文化会館

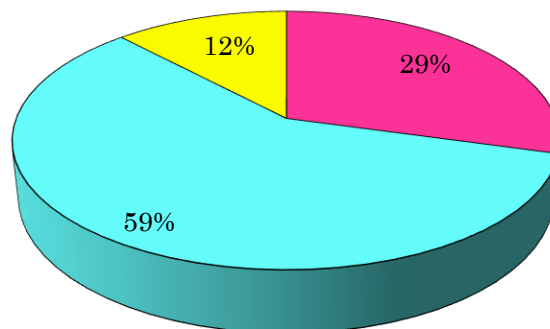
市町村における施設の有無

■ 設置市町村 ■ 未設置市町村



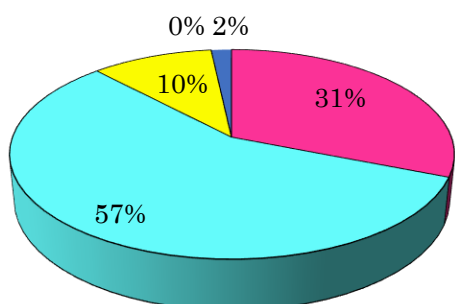
保有施設数（各市町村あたり）

■ 保有施設0館 ■ 保有施設1館 ■ 保有施設2館以上



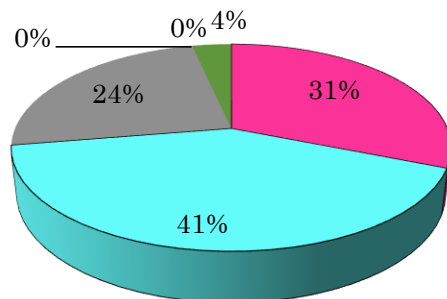
所管している部署

■ 無 ■ 教育委員会 ■ 首長部局
■ 民間企業 ■ その他

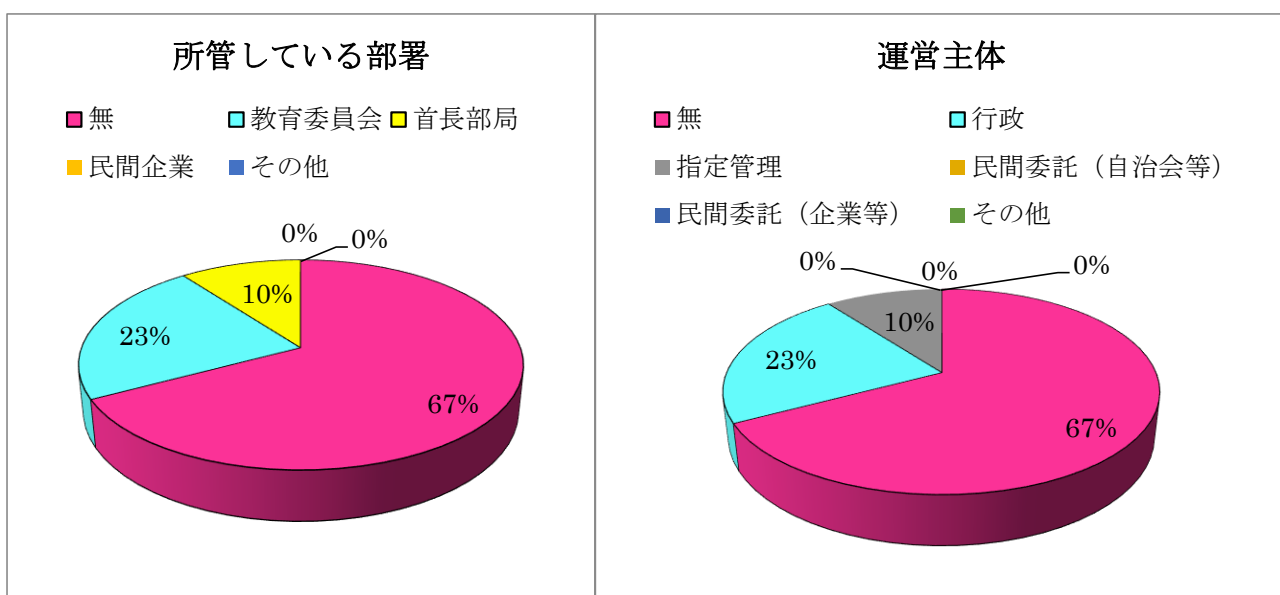
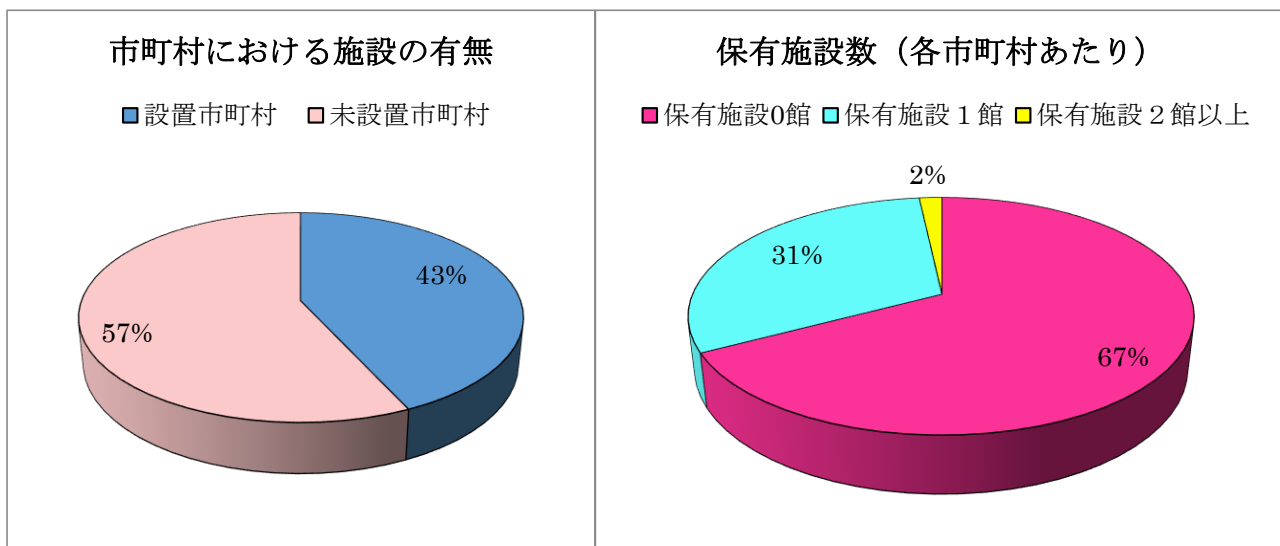


運営主体

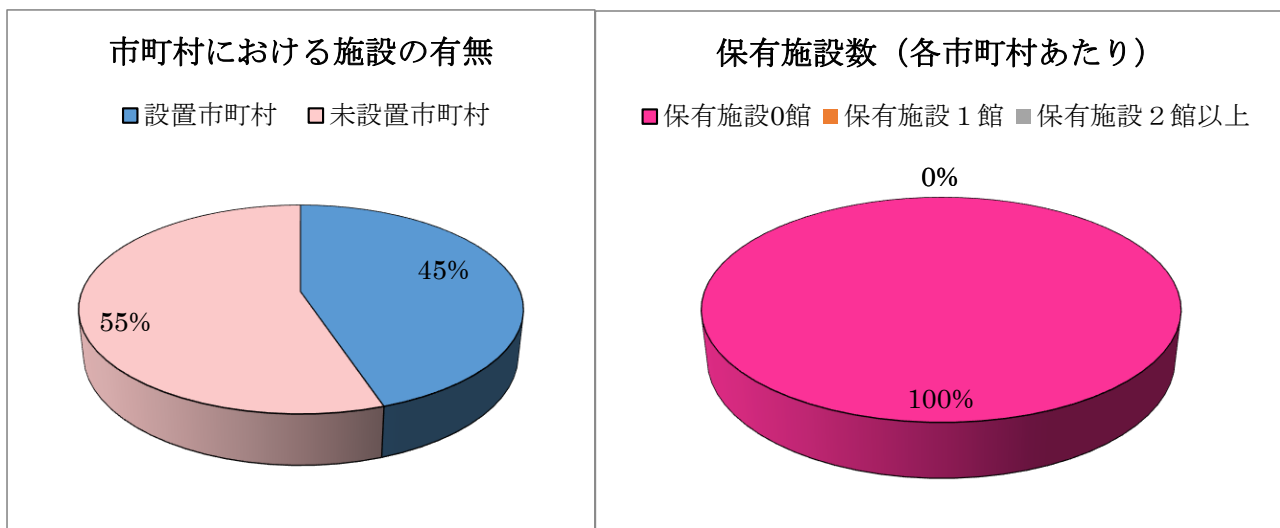
■ 無 ■ 行政
■ 指定管理 ■ 民間委託（自治会等）
■ 民間委託（企業等） ■ その他

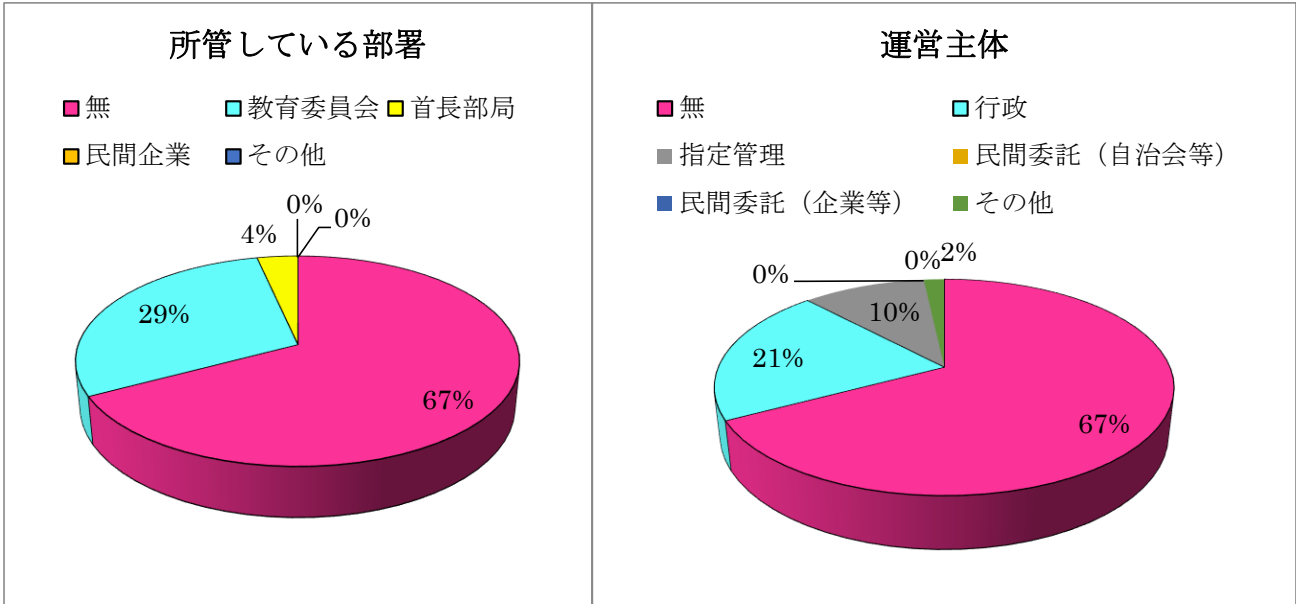


(9) 生涯学習センター



(10) 上記（1）～（9）の複合施設





(11) その他の施設

○県内16か所あり、その大半が文化財保護館や郷土資料館等が含まれている。

設問10 貴市町村における平成27年度・平成28年度の生涯学習・社会教育主管課が主催する事業についてお答えください。

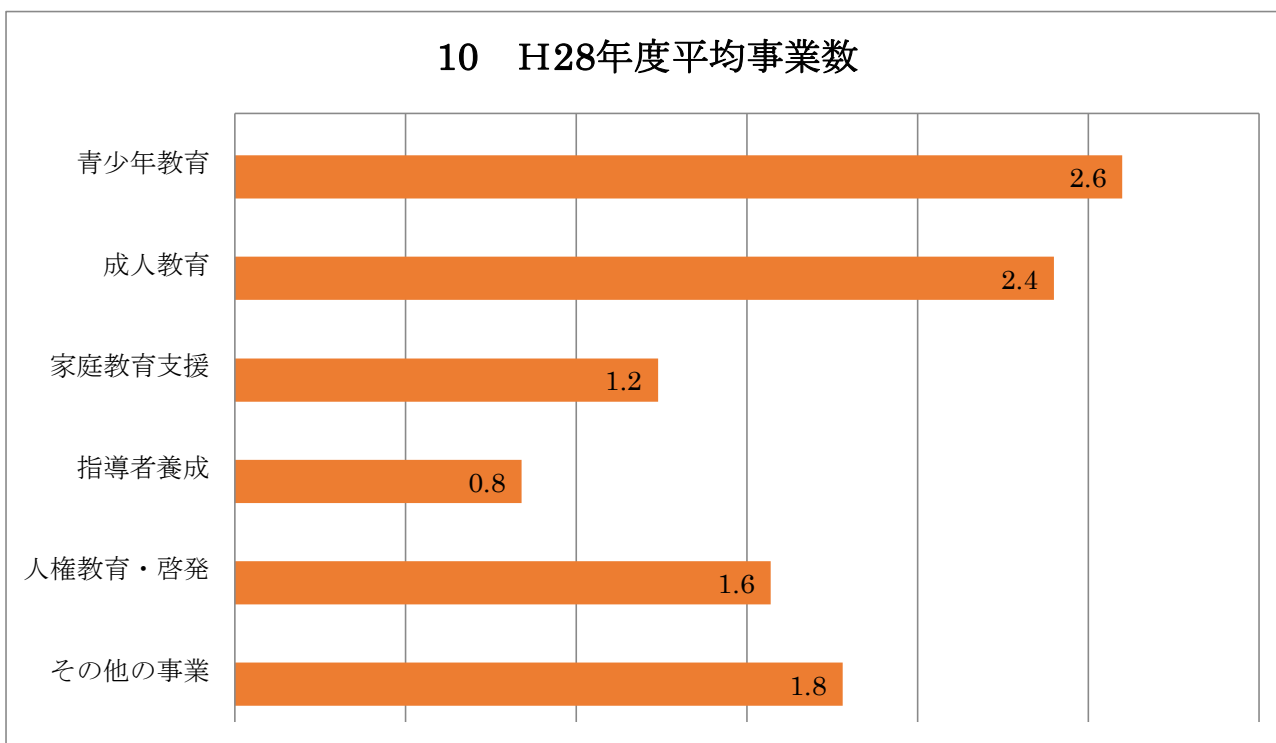
10 平成27年度(平成28年度)の生涯学習・社会教育主管課が主催する事業について

事業内容項目	平均市町村事業本数
青少年教育に関する事業	2.6
成人教育に関する事業	2.4
家庭教育支援に関する事業	1.2
指導者養成に関する事業	0.8
人権教育・啓発に関する事業	1.6
その他の事業	1.8

※各項目について、各事業ごとに挙げてある実施回数の合計を対象市町村数58で割り、平均値を算出。

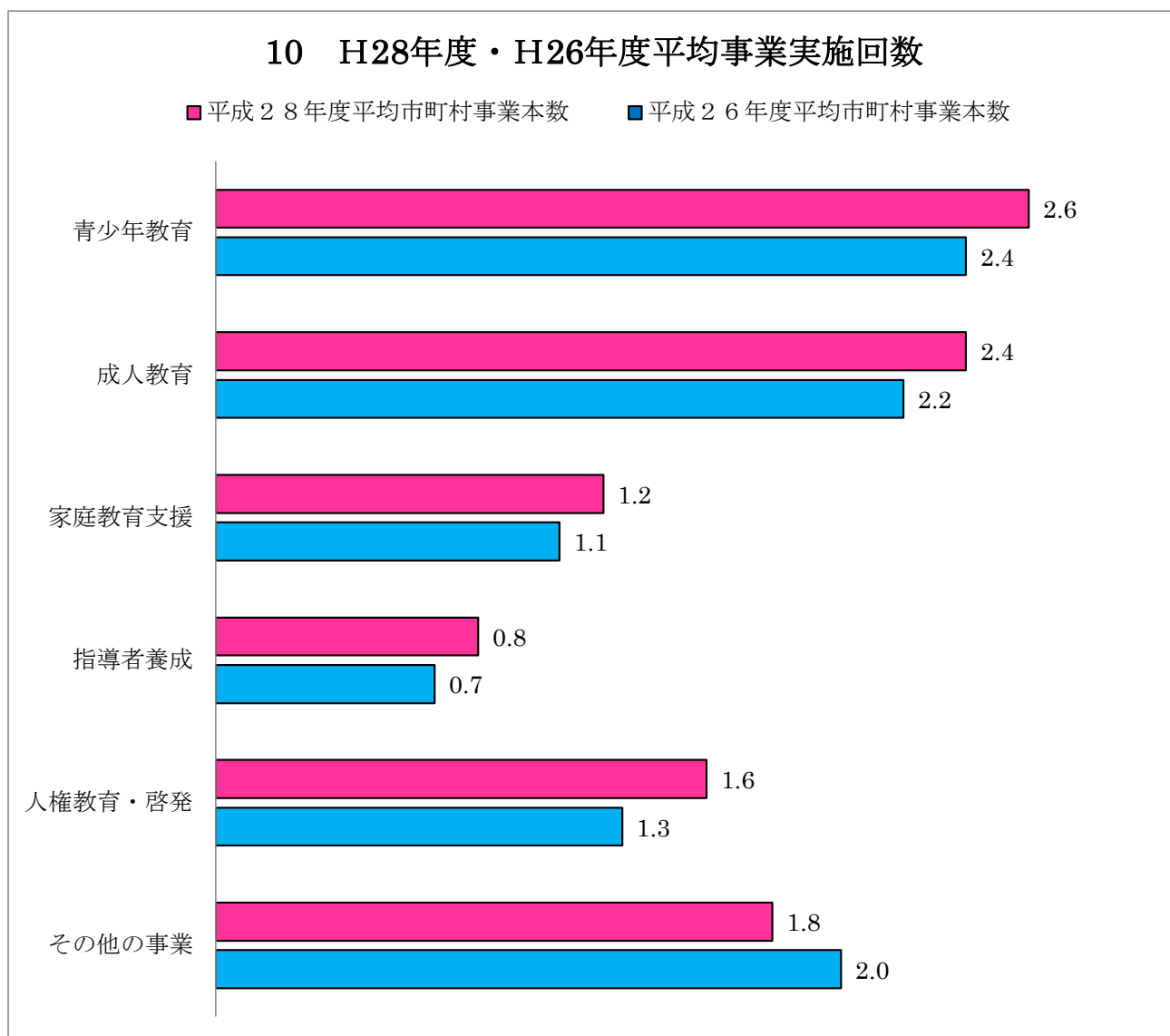
※平成27年度と平成28年度は、各市町村とも事業数の変更はなく、同一資料で報告。

10 H28年度平均事業数



- 県全体を見た時に、設問4の重点的に取り組んでいる分野である青少年教育が、一番多い平均事業回数となっている。また、2番目に多いものは成人教育の関連事業である。これら上位2項目については、市町村関係課が一括して行う取組でなく、各公民館で地域ごとに取り組まれており、一つの自治体の中でも公民館の数×講座本数となるため、ポイントを伸ばす要因になったと思われる。
- 指導者養成の事業数が一番少ないポイントであったことは、地方創生や超高齢社会対応が求められる中、今後の課題と考える。

(平成26年度との比較)



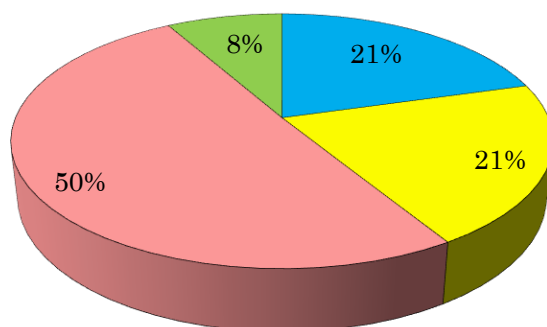
※各項目について、各事業ごとに挙げてある実施回数の合計を対象市町村数58で割り、平均値を算出。

○ 平成26年度調査との比較では、平均事業回数はほとんどの項目で増加傾向である。設問3「組織運営上の課題」、設問4「重点分野」の経年比較と併せて考えると、予算確保の難しさや人員削減の中で、選択と集中によって重点事業により力点を置いて実施する傾向にあることが考えられる。

設問 1 1 - 1 貴市町村における関係職員等の資質向上に係る研修についてお答えください。

11-1 職員の資質向上研修の実施・参加について

■主催で実施 ■隣接に参加 ■県に参加 ■その他



(各項目における実施・参加状況平均回数)

内容項目	平均実施・参加回数
自治体主催で関係職員の研修を実施している。	0.8
他地域(隣接自治体等)における研修会に参加している。	0.7
県主催事業(教育事務所・社教センター)に参加している。	3.1
その他	0.3

※平均回数については、各項目ごとに挙げている実施・参加回数の合計を対象市町村数58で割り、平均値を算出。

- 職員の資質向上に向けて市町村で研修を実施しているのは21%と全体のおよそ5分の1であり、割合として一番多いのは県の主催事業に参加するとの回答で、全体の半数であった。
- また、実施・参加回数から見る研修状況は、平均して県主催事業に3回程度の参加となっている。
- 県主催への参加以外では、どの項目も平均で1回を満たないものとなっていた。

設問 1 1 - 2 研修会未実施の自治体にお尋ねします。

①研修会未実施の理由は何ですか。

研修日程の設定ができなかった。研修を行える職員が不足している。
生涯学習・社会教育の場では、現場での活動や対応により学ぶことが多い。(主催事業の遂行、筑紫地区社会教育振興協議会における事業や他市町職員の交流など)
指定管理者であるNPO職員が、他団体が実施している研修会に随時参加している。
参加したい内容の研修を他市町村がされたため、そちらに参加した。
職員数が少なく、業務繁多で、時間が取れない。
研修については、県主催事業の内容で十分である。
県主催事業に参加している。
人員、時間的余裕等の不足している。

関係職員数が少ない。
他団体が実施する研修へ参加している。
予算不足、人員不足により業務が煩雑になっている。
予算確保が困難である。
関係職員の数少なく、県主催事業の研修への参加で事足りる。
職員の人数が少ないため、自治体主催で研修会を実施するよりも、県主催や他市町の研修に参加するほうが多くの意見が伺えるので参考になる。
県主催事業に参加することで、研修に代えている。
事業が多数あるため、時間の確保が困難である。
町全体の職員研修は年6回実施して参加している。青少年問題協議会や各種社会教育団体の研修会や社会教育委員視察さらに田川郡、福岡県の研修などには参加している。そのため社会教育関係職員独自には実施していない。
講師謝金等の負担や参加人数も少なく非効率的である。
郡社会教育振興協会主催研修会に参加している。
近隣市町村と連携して、共同で研修会を行っている。
今後、検討する。
教えるスキルを持っている職員がいない。

- 研修会未実施の理由は、「予算確保ができない」、「人員不足で研修時間が確保できない」、「研修人数が少なく非効率的」といった運営課題に付随することが大半であり、他には「生涯学習・社会教育はOJTで学ぶことが多いため、あらためて研修は設定する必要が無い」、「県の研修参加で事足りている」といった回答が目をひいていた。
- 設問11-1の回答に見られるように、未実施の市町村の中には、隣接・近隣地区との共同研修を行っている自治体も多いことが分かった。

設問11-3 関係職員の資質向上に向けた課題・要望等について。

課題について

日々の業務に追われ、国・県等主催の研修になかなか参加できない。
人事異動があるため、一連の流れが寸断される。
各市町村で開催し、事業内容を視察するなど、実体験を取り入れる。

要望について

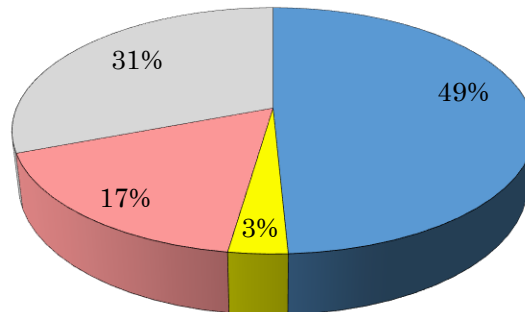
社会教育の定義、概念に加え、実践や課題解決に向けた研修が資質向上につながる。
必要と考えられるカリキュラムやプログラム案の提供
他の自治体、または他の関係団体の取組に関する情報の提供及び共有

- 関係職員の資質向上に向けた取組で、市町村が研修実施に踏み切れない事情の中に、人事異動により継続的な人材育成が難しい状況がうかがえる。
- 資質向上に向けた県へのサポートを要望する声には、理論を扱う研修から実践の紹介、実践演習等があり、専門知識の享受とスキルアップにつながる幅の広い取組を願期待していることがうかがえる。

設問 1 2 貴市町村における生涯学習・社会教育振興のための中・長期的な構想・計画について、策定状況や重点施策についてお答えください。

12 市町村策定計画状況

■既に策定 ■策定計画有 ■策定計画無 □その他



- 「策定している」、「策定計画有」の2つを合わせると、全体の52%となっているが、市の総合計画や教育振興計画（学校教育と合わせたもの）を「策定している」と分類したり、「その他」に分類したりしているため、市町村ごとに計画の内容や位置づけが様々である。
- タイトルに生涯学習や社会教育とネーミングされ、単体としての構想や推進計画が位置づけられているものは18市町、予定も含めると19市町であり、全体の33%となっている。
- 全体的にいえることは、新しい教育委員会制度への移行に伴い、生涯学習・社会教育の中長期的な構想・計画は、町の総合計画や教育振興計画の中に一本化されている傾向があり、生涯学習・社会教育単独の中・長期構想・計画は減少傾向にある。

IV 調査票

平成28年度 社会教育振興に関する調査研究 市町村における生涯学習・社会教育行政を所管する組織及び事業等に関する調査

※ 黄色のセルのみ御記入下さい。

市町村番号 ←この色です
 市町村名

1 筑紫野市	11 篠栗町	21 水巻町	31 東峰村	41 飯塚市	51 福智町
2 春日市	12 志免町	22 岡垣町	32 大刀洗町	42 田川市	52 行橋市
3 大野城市	13 須恵町	23 遠賀町	33 大牟田市	43 嘉麻市	53 豊前市
4 宗像市	14 新宮町	24 小竹町	34 柳川市	44 桂川町	54 荊田町
5 太宰府市	15 久山町	25 鞍手町	35 八女市	45 香春町	55 みやこ町
6 古賀市	16 粕屋町	26 久留米市	36 筑後市	46 添田町	56 吉富町
7 福津市	17 直方市	27 小郡市	37 大川市	47 糸田町	57 上毛町
8 糸島市	18 中間市	28 うきは市	38 大木町	48 川崎町	58 築上町
9 那珂川町	19 宮若市	29 朝倉市	39 広川町	49 大任町	100 福岡市
10 宇美町	20 芦屋町	30 筑前町	40 みやま市	50 赤村	200 北九州市

※ 半角英数で区切りはハイフン(-)をお願いします。

設問1 平成28年4月1日現在

所管している部署	所管課・係の名称	所在地(住所:市町村名以下)	電話番号	FAX番号
① 生涯学習振興行政を所管している部署・課・係				
② 社会教育行政を所管している部署・課・係				
③ スポーツ振興行政を所管している部署・課・係				
④ 文化振興行政を所管している部署・課・係				
⑤ 青少年の育成(青少年教育等)を所管している部署・課・係				
⑥ 家庭教育支援(主に児童・生徒の保護者を対象)を所管している部署・課・係				
⑦ 子育て支援(主に乳幼児の保護者を対象)を所管している部署・課・係				
⑧ まちづくり・地域コミュニティづくりを所管している部署・課・係				
⑨ 学校・地域の連携・協働の推進を担っている部署・課・係				
⑩ 放課後支援の取組を担っている部署・課・係				
⑪ 地方創生の推進を担っている部署・課・係				
⑫ 高齢者の活躍推進を担っている部署・課・係				
⑬ 子どもの貧困問題への対策を担っている部署・課・係				

※部署が同一である場合も、全てのセルに御入力願います。(「同上」「//」等の御使用はなされないようお願いします。)

設問2-1 平成28年4月1日現在
 貴市町村の生涯学習・社会教育主管課では、次の項目の担当者が配置されていますか。(複数回答可)
 また、担当者の職務形態についてもお答えください。

	配置有	職務形態	社会教育主事有資格者
① 青少年の育成(青少年教育等)	<input type="checkbox"/>		
② 成人教育	<input type="checkbox"/>		
③ 人権・同和教育	<input type="checkbox"/>		
④ 家庭教育	<input type="checkbox"/>		
⑤ 社会体育	<input type="checkbox"/>		
⑥ 文化財	<input type="checkbox"/>		
⑦ 公民館	<input type="checkbox"/>		
⑧ 図書館	<input type="checkbox"/>		
⑨ 国際交流	<input type="checkbox"/>		
⑩ 社会教育関係団体	<input type="checkbox"/>		
⑪ その他	<input type="checkbox"/>		

設問2-2
 貴市町村生涯学習・社会教育主管課の社会教育主事有資格者の人数を教えてください。

社会教育主事有資格者	<input type="text"/>	人	内発令者	<input type="text"/>	人
------------	----------------------	---	------	----------------------	---

※ 社会教育主事有資格者について
 社会教育法第9条の4にある規定を満たしているもの。

↓リンク
[社会教育法第9条の4](#) について

※ 兼務・兼任がある場合は、該当番号を御記入下さい。(例:③④兼務)

設問3
 貴市町村における、生涯学習・社会教育の組織運営上の課題は何ですか。(複数回答可)

課題	特に重要な課題ととらえている理由についてお書きください。	
① 予算の確保	<input type="checkbox"/>	
② 人員体制	<input type="checkbox"/>	
③ 事業の企画	<input type="checkbox"/>	
④ 事業の評価	<input type="checkbox"/>	
⑤ 事業の広報	<input type="checkbox"/>	
⑥ 職員の資質向上	<input type="checkbox"/>	
⑦ 「指定管理制度」等民間活力導入への対応	<input type="checkbox"/>	
⑧ NPO等民間団体との連携・協働	<input type="checkbox"/>	
⑨ 社会教育関係団体の活性化	<input type="checkbox"/>	
⑩ 行政内部の連携・理解促進	<input type="checkbox"/>	
⑪ その他	<input type="checkbox"/>	

設問4

現在(または今後)、貴市町村生涯学習・社会教育主管課で重点的に取り組んでいる(予定している)分野は何ですか(複数回答可)

	現在の重点	今後の重点	
① 青少年の体験活動(自然体験・生活体験・文化体験等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	重点として取り上げている(取り上げようとしている)理由があれば御記入下さい。
② 青少年の健全育成(読書活動の推進、主権者教育の推進、有害環境対策)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ 土曜日の教育活動の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④ 放課後等子どもの居場所づくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤ 読書活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥ 高齢者教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑦ 女性教育・男女共同参画	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑧ 家庭教育・子育て支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑨ 環境教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑩ 情報教育・メディア教育(メディアリテラシー、SNS問題対応等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑪ キャリア教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑫ 地域づくり(地方創生の取組等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑬ 学校・地域との連携・協働(コミュニティスクール等の推進)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑭ 人権・同和教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑮ ボランティア・指導者養成・人材バンク	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑯ 消費者教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑰ 防災教育	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑱ その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

設問5

貴市町村生涯学習・社会教育主管課が「家庭教育」について取り組むべき課題は何ですか。(複数回答可)

	課題	
① 子育て講座、家庭教育学級などの講座の充実	<input type="checkbox"/>	特に重要な課題ととらえていることについて具体的に御記入下さい。
② 社会教育施設等を活用した親同士の身近な交流の場づくり	<input type="checkbox"/>	
③ 子育てに関する情報提供や相談体制の充実	<input type="checkbox"/>	
④ NPO等民間団体や社会教育関係団体との連携	<input type="checkbox"/>	
⑤ 学校やPTAと連携した保護者への啓発	<input type="checkbox"/>	
⑥ 家庭教育に関するニーズや実態の把握	<input type="checkbox"/>	
⑦ 保健福祉部局等との連携	<input type="checkbox"/>	
⑧ 講座・研修等の講師の情報収集	<input type="checkbox"/>	
⑨ 子育てサポーターによる支援	<input type="checkbox"/>	
⑩ 家庭の貧困化への対応	<input type="checkbox"/>	
⑪ その他	<input type="checkbox"/>	

設問6

貴市町村生涯学習・社会教育主管課が青少年の「体験活動」を推進する上で取り組むべき課題は何ですか(複数回答可)

	課題	
① 自然体験・生活体験等の主催事業の充実、活動プログラムの工夫	<input type="checkbox"/>	特に重要な課題ととらえていることについて具体的に御記入下さい。
② 土曜日の教育活動の充実	<input type="checkbox"/>	
③ 放課後等の子どもの居場所づくりの充実	<input type="checkbox"/>	
④ 読書に関する事業の充実	<input type="checkbox"/>	
⑤ 子ども会行事や地域行事の活性化	<input type="checkbox"/>	
⑥ 地域のボランティアや指導者の確保	<input type="checkbox"/>	
⑦ 困難克服体験等の充実	<input type="checkbox"/>	
⑧ インターネット・SNS等の問題への対応	<input type="checkbox"/>	
⑨ 学校教育との連携(コミュニティ・スクール等の推進)	<input type="checkbox"/>	
⑩ その他	<input type="checkbox"/>	

設問7

貴市町村生涯学習・社会教育主管課が住民の「社会参加」を推進する上で取り組むべき課題は何ですか。

	課題	
① 社会参加につながる地域課題・現代的課題をテーマとする講座の開催	<input type="checkbox"/>	特に重要な課題ととらえていることについて具体的に御記入下さい。
② 図書館や歴史資料館等施設ボランティアの養成・活用	<input type="checkbox"/>	
③ 人材バンクの活用	<input type="checkbox"/>	
④ 住民参画による講座の企画・運営、企画の公募、市民講師の活用等	<input type="checkbox"/>	
⑤ ボランティアのグループ化、NPO法人化のための支援	<input type="checkbox"/>	
⑥ 活動場所とボランティアをつなぐコーディネーターの配置	<input type="checkbox"/>	
⑦ その他	<input type="checkbox"/>	

設問8

県教育委員会(教育事務所・社会教育機関を含む)に期待することは何ですか(複数回答可)

	課題	
① 国の動向(予算・制度・事業等)についての情報提供	<input type="checkbox"/>	特に期待することがあれば御記入下さい。
② 県の施策・事業等の説明	<input type="checkbox"/>	
③ 他市町村の特色ある事業、取組等の事例紹介	<input type="checkbox"/>	
④ モデル事業等の実施、モデルプログラムの普及・啓発	<input type="checkbox"/>	
⑤ 講師等の情報提供	<input type="checkbox"/>	
⑥ 行政職員や関係団体指導者等の研修会の実施	<input type="checkbox"/>	
⑦ その他	<input type="checkbox"/>	

平成28年度 社会教育振興に関する調査研究
市町村における生涯学習・社会教育行政を所管する組織及び事業等に関する調査

※ 黄色のセルのみ御記入下さい。

市町村番号	
市町村名	

設問9 平成28年4月1日現在
貴市町村における次に挙げる社会教育関係施設についてお答えください。

↓リンク ↓リンク ↓リンク

※ [社会教育法](#)・[図書館法](#)・[博物館法](#)については、こちらから。

調査の範囲		名称・呼称	施設の数	所管している部署	運営主体	特記事項 施設の設置状況や名称、その他、何かありましたら御記入ください。
(1)	① 中央公民館	社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館で、中央公民館的な役割に位置付けている公民館(名称として生涯学習センター、市民センター、交流館なども含む)				
	② 公民館分館	社会教育法第21条第3項の規定に基づき設置された公民館				
	③ 校区公民館	小学校区または中学校区を単位として設置されている公民館				
	④ 地区館	行政区、または、いくつかの行政区を単位として設置されている公民館または類似施設で、行政が建設、管理している施設				
	⑤ 自治公民館・集会所	行政区、または、いくつかの行政区を単位として設置されている公民館または類似施設で、管理・運営等を民間(住民や法人等)が行っている施設				
(2)	図書館	①図書館法第2条に規定する図書館 ②図書館法第29条に規定する図書館と同種の施設のうち、地方公共団体が設置したもの				
(3)	博物館	①博物館法第2条に規定する博物館 ②同法第29条に規定する博物館に相当する施設				
(4)	美術館	※平成27年度に国実施の社会教育調査で回答された「博物館類似施設」内の「美術館」欄と回答したもの。				
(5)	青少年教育施設	青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年利用に供する目的で①地方公共団体又は②独立行政法人が設置した社会教育施設				
(6)	女性教育施設	女性又は女性教育指導者のために各種の研修又は情報提供を行い、あわせてその施設を女性の利用に供する目的で①地方公共団体、②独立行政法人又は③一般社団法人・一般財団法人(特別民法法人を含む)が設置した社会教育施設				
(7)	体育施設	運動場・グラウンド等				
		水泳プール等				
		体育館・屋内運動場等				
		その他体育施設				
(8)	文化会館	①地方公共団体、②独立行政法人又は③民間が設置する文化会館(劇場、市民会館、文化センター等)で、座席数300席以上のホールを有するもの				
(9)	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関として地方公共団体が設置した施設。 ※中央公民館的な位置づけをしているものを除く				
(10)	上記(1)～(9)の複合施設	(9)が複合施設の場合。または、上記(1)～(8)までに記載しているものの中で、2つ以上の機能をもたせた複合型の施設の場合。	該当する(1)～(9)を入力してください。↓			
(11)	その他の施設	①その他生涯学習・社会教育を推進するために職員を配置し、主体的に事業を実施している施設 ②(1)～(9)のいずれにも該当するかどうか判断に迷う施設(美術館、記念館等)		施設名、所管している部署、運営主体などを御記入下さい。↓		

設問10 基準日を入力日とします。入力日以前の実施は「実施済み」以降は「実施予定」または「検討中」とお書きください。

貴市町村における平成27年度・平成28年度の生涯学習・社会教育主管課が主催する事業についてお答えください。

	調査の範囲	事業名	期間・回数	対象	実施日	連携している機関・部署等
①	青少年教育	青少年を対象とした事業	(例)「どきどきサイバールキャンプ」	4泊5日・1回	小学4～6年	H27.8月実施済み・H28.8月実施予定 子ども会育成会・子育て支援課
②	成人教育	成人全般、女性、高齢者を対象とした事業				
③	家庭教育支援	主に家庭教育の推進や家庭教育支援を目的とした事業				
④	指導者養成	主に団体支援や指導者養成を目的とした事業				
⑤	人権教育・啓発	主に人権教育・啓発を目的とした事業				
⑥	その他の事業	①～⑤以外の生涯学習・社会教育に関わる事業				

※ 複数ある場合は、改行(Alt+enter)して御記入下さい。

設問11-1

貴市町村における関係職員等の資質向上に係る研修についてお答えください。

	該当	実施・参加回数
① 自治体主催で関係職員の研修を実施している。	<input type="checkbox"/>	
② 他地域(隣接自治体等)における研修会に参加している。	<input type="checkbox"/>	
③ 県主催事業(教育事務所・社教センター)に参加している。	<input type="checkbox"/>	
④ その他	<input type="checkbox"/>	

※ その他については、具体的に御記入ください。

設問11-2

研修会未実施の自治体にお尋ねします。 ※設問11-1 ①でチェックをしなかった自治体

① 研修会未実施の理由は何ですか。

具体的に御記入下さい。

設問11-3

関係職員の資質向上に向けた課題・要望等ありましたら御記入下さい。

設問12

平成28年4月1日現在

貴市町村における生涯学習・社会教育振興のための中・長期的な構想・計画について、策定状況や重点施策についてお答えください。

	該当に○をお付け下さい	振興計画の期間						計画の名称	特記事項があれば、御記入下さい	
		年	月	日	年	月	日			
ex. 記入例	○	22	4	1	~	28	3	31	〇〇市生涯学習推進計画	①で回答しているが、現在第2次の計画を策定中である。
① 既に策定している。					~					
② 策定の計画がある。					~					
③ 策定計画はない。		策定していない理由があればお答えください。→								
④ その他					~					

※ 「生涯学習推進計画」として単独に策定しては、市町村の総合計画やランドデザインの中で計画がしてある場合は、④その他に御記入下さい。

※ 御協力ありがとうございました。回答は、直接県立社会教育総合センターに送信いただきますよう、お願いいたします

〒 811-2402
 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3350-2
 TEL (092)947-3512
 E-Mail endou-y8020@pref.fukuoka.lg.jp